

令和 2 年 3 月 9 日 (月曜日)

令和 2 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 2 日目)

令和2年度当初予算審査特別委員会会議録第2号

---

令和2年3月9日（月曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君	
副委員長	菅原辰雄君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	三浦勝美君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当 )	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤	正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	佐 久 間	三 津 也 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	佐 藤	和 則 君
總 務 課 課 長 補 佐 兼 總 務 法 令 係 長	岩 渕	武 久 君

#### 教育委員会部局

教 育 長	齊 藤	明 君
教 育 總 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森	隆 市 君

#### 監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
主 幹 兼 總 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

私の進行に至らぬ点もあると思いますが、反省を生かし改善しながら職責を果たしていこうと思っております。委員各位も震災から10年目の予算でございますので、十分に疑義をただす発言を行っていただきまして議論を深めていっていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

管財課長から先週6日の一般会計歳入の質疑の中で答弁漏れがあり、発言したい旨の申し出がありましたので許可いたします。管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） おはようございます。

金曜日の委員会にて答弁漏れがございましたので回答させていただきます。

まず、及川委員さんのほうから質問について、高台用地の賃貸借契約から買い取りに変更希望された件数が例にないと私話させていただいたんですが、実際はこれまで5件ほどあったということで、ちょっと私の誤認でございました。失礼いたしました。

それから、高橋兼次委員さんの質問で賃貸借契約の金額が見直しされるのかという質問がございましたが、賃貸借契約の契約書の第6条第1項に固定資産税の基準年度ごとに見直しを行うという部分がありますので、3年ごとの貸付料金の改定が行われる状況にあります。ちなみに、評価がえが30年度に行われていますので、その際に変更ということでございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

答弁はわかりました。

それで、朝から文句言いたくないんですけども、金曜日の時間延長して、そして私が質問している際に、町長が事前の許可もなく退席したというようなこと、これは余りよろしくないことかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） それは、私、委員長として申し出があり、その場で許可していました。それは反省していきたいと思います。

町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変申しわけなく思っております。

実は、当日、消防団に対してのポンプ車9台の交付式を行うということが決まっておりましたので、あの時間を過ぎますと消防団が全員待っていましたのでおくらせるわけにいかないということで、事前に本当は連絡をしておけばよかったんですが、大変私も見誤りまして延長になるとも想定してございませんでしたので、急遽、委員長のほうにお願いをさせていただいて退席という形でとらせていただきました。

今後につきましては、事前にそういった予定ある場合には、事務局のほうに申し入れしておきたいと思っていますので、ご容赦をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 できれば、今後このようなことがないように、直後に総務課長からおわびがありましたのでこれ以上は申しませんので、その辺よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 6日に引き続き、議案第36号令和2年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳入の審査が終了しておりますので、これより歳出の審査に入ります。

審査は款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。  
初めに、1款議会費、38ページ、39ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、慣例によりまして、私から議会費についてご説明を申し上げます。

予算書38、39ページをごらん願います。

議会費につきましては、令和2年度に係る議会活動に要する経費のほか、議会議員及び事務局職員の人事費など、例年どおり計上されたものでございます。議会費総額を前年度と比較しますと、金額で167万1,000円、率では1.5%の減となっておりますが、議会活動に要する諸経費につきましては前年度とほぼ同様の予算措置となっております。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当局長の細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、40ページから61ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、まず総務費の説明に入ります前に、歳出全般にかかわることでご説明をさせていただきたいと思います。

既にお気づきのこととは思いますけれども、令和2年4月1日から施行の会計年度任用職員制度が導入されることによりまして、これまでの歳出の節の中から7節として賃金がございましたが、これが廃止されます。これに伴いまして地方自治法施行規則が改正され、7節はこれまでの8節の報償費にかわりまして、以降の節番号が全部繰り下がる改正となりました。したがいまして、全ての歳出予算の節番号において従来と変わっている点がございますので、ご注意をお願いいたします。

また、会計年度任用職員制度の導入に伴い、さきの議会で条例改正いたしましたとおり、行政区長、衛生組合長、保健推進員、社会福祉委員につきましては、非常勤特別職から有償協力員にかわることで、支出科目が「報酬」から「報償費」に科目がかわっております。また、同様に地域おこし協力隊は「報酬」から「補助金」に切りかわり、消費生活相談員と職業紹介相談員は非常勤特別職ではなく会計年度任用職員として予算編成いたしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

さらに、会計年度任用職員制度の導入によって、これまでに比べまして期末手当などの給与面での処遇改善がされました、一方では、今後の町の財政に与える影響などを考慮いたしまして真に必要とされる部署に限定して、真に必要とされる部署と申しますのは、例えば、保育士の補助業務でありますとか介護、教育補助などのいわゆる直接的に住民へのサービスに資する業務を除き、一般事務的な補助業務に関しましては一律削除とさせていただいております。これら配置の見直しをもちまして財政的な努力を行っておりますことをあらかじめご了承をお願いいたしたいと思います。

それでは、改めまして2款総務費の歳出に入らせていただきます。

まず、1項1目一般管理費は、総務企画関係の人事費などが主な内容となっております。加えまして行政全般にかかわる一般的な諸経費を主に計上してございます。

本年度の予算総額は9億2,400万円ほど、前年比で9,700万円ほどの減額となってございます。減額の主な要因は、自治法派遣職員の人数を50人から45人に減員して積算しており、それに係る負担金やアパートなどの借上料、特別旅費などにおいて経費が減少するものと、さらに物件費関係も削減してございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、44ページになります。

2目の文書広報費でございますが、文書広報費につきましては、月2回発行の広報発行のほか、庁舎内全体の郵送料などの所要額を計上しております。今年度と比較いたしますと、147万8,000円、5.5%の減となっております。減額の要因につきましては、主に印刷製本費のうち、世帯数の減少や広報の印刷部数の1発行当たり150部ほど減額したことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目財政管理費8万円は、財政係の事務的な経費となってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 4目会計管理費149万7,000円は、出納業務に係る事務経費でございます。ほぼ前年並みの予算でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 5目財産管理費でございます。役場庁舎、公用車、それから公有財産の管理に係る経費として1億3,070万6,000円を計上させていただきました。前年比で4億2,604万2,000円の減額となっております。減額の理由は、元年度は積立金に財政調整基金として4億円を積み立てしておりましたので、その分の減ということになります。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 次に、47ページの6目企画費でございます。広域行政事務組合の運営費負担のほか、総合計画あるいはバイオマス産業都市構想の進行管理に要する所要額を計上しております。31年度と比較いたしますと479万3,000円、38.6%の増となっております。増額の要因につきましては、18節負担金補助及び交付金におきまして、木質バイオマス推進事業補助金430万円を計上したことによるものです。本事業につきましては、県の補助事業を受けて、これまで事業化を検討してきました木質ペレットに重点を置きつつも、まきあるいはチップなどの複合生産、利用可能性の調査検討に取り組むものであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（佐久間三津也君） 予算書の47、48ページ、7目総合支所管理費でございます。総合支所の維持管理に係る所要の経費を計上してございます。対前年度比では約30万円ほど、率にいたしまして2.2%の増となってございます。増額の主な要因でございますけれど

も、施設管理の委託料のほうで若干の増となってございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　8目交通安全対策費は、交通安全指導員を配し交通安全活動を推進する予算であります。予算につきましては599万8,000円で、前年比較で199万8,000円の減となっております。こちらは物件費関係の費用が減少となっております。

次の9目防犯対策費は、防犯活動を推進する予算であります。予算額562万8,000円であり、主に防犯灯の設置やその維持管理費などが計上されております。

10目危機管理対策費は784万7,000円、前年比で569万2,000円の増であります。指定避難所への備蓄品を整備するための費用が増額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　50ページになります。

11目の電子計算費でございます。住基台帳や税関連など住民サービス事務に係る住民情報系、それと役場を初め町の施設の業務用システムの全般の運用管理に要する所要額を計上してございます。今年度比較では10.0%の減となっております。減額の要因につきましては、12節の委託料のうち、システム改修委託料におきまして、今年度31年度で職員のパソコンあるいはサーバーなどのソフトウェアのバージョンアップが完了することによる減となっております。

次に、51ページからとなります。

12目のまちづくり推進費でございます。おらほのまちづくり事業補助など、まちづくりに関連した所要額を計上してございます。今年度と比較しますと601万8,000円、9.6%の増となっております。増額の要因につきましては、次のページになります12節の委託料におきまして、ふるさと納税の推進を目的として一部の事務を委託する業務を新たに計上したほか、これまで復興費に計上しております地域情報発信業務をまちづくり推進費に計上したことが主な増額の要因です。

そのほかにも新規事業といたしまして、18節負担金補助及び交付金に友好町交流促進事業費補助を計上してございます。この事業につきましては、友好町を訪問し交流する団体、友好町からの訪問を受け入れ交流事業を実施する団体に経費の一部を支援し、交流促進を図るもので計画してございます。

次に、52ページ下段からなります地域交通対策費でございますが、乗り合いバス運行に要する所要額を計上しております。今年度と対比しますと11.0%の減となっております。減額の

要因につきましては、地域公共交通網形成計画に位置づけている施策を具体的に進めていく委託事業につきまして減額となった要因でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 53ページの14目地方創生推進費につきましては、地域おこし協力隊に関する経費、移住・定住支援に関する経費、志津川高校魅力化に関する経費のほか、婚活事業に要する経費など1億1,559万2,000円を計上しております。今年度当初予算額と比較しますと、3,836万8,000円の減額となっております。率としましてはマイナス24.9%となっております。

減額の要因といたしましては、今年度計上しております道の駅建設工事設計業務委託料2,700万円、森里海地域資源活用事業補助金1,300万円が皆減となったことが主な原因となります。なお、森里海地域資源活用事業補助金につきましては、5年間の事業期間が終了したことによるものであります。

目全体としましては今年度から減額となっておりますが、現在、パブリックコメントを実施しております志津川高校魅力化に関する経費につきましては、公営塾志翔学舎に要する経費や高校魅力化の情報発信、魅力化構想を実現するための専門部会に係る経費などを計上し、対前年度プラス972万円の2,272万円を計上しております。

また、今年度から実施しておりますキラキラな出会い応援事業につきましては、対前年度プラス340万円、約3.8倍の460万円を計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 54ページでございます。

2項徴税費1目の税務総務費は、固定資産評価審査委員会の設置と職員の人事費等に係る経費でございます。昨年度の比較で9.1%ほどの減でございます。

続きまして、55ページ、2目の賦課徴収費は、賦課徴収全般に係る経費でございますが、昨年度の比較で4.8%ほどの減となっております。臨時職員の賃金の減ということでございます。

次ページをお開きください。

56ページ下段でございます。3項戸籍住民基本台帳費1目につきましては、戸籍住民基本台帳に係る人事費や窓口証明発行システムの委託料等になります。前年度比で3.2%ほどの増でございますが、人事費の増でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 58ページの選挙管理委員会費、選挙費でございますが、1目選挙

管理委員会費は選挙管理委員会事務局の人事費及び総務的経費でございます。令和2年度は、現在予定されている選挙はございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 次に、59ページ、60ページになります。

2款5項統計調査費でございます。各種統計調査に要する所要額を計上しております。項全体で今年度と比較いたしますと、996万8,000円、4.2倍の予算規模となっております。来年度につきましては、工業統計のほかに5年に1度の国勢調査が予定されており、職員、会計年度任用職員、これらの人件費を計上したことが増額の要因となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（三浦 浩君） 61ページをごらん願います。

6項監査委員費につきましては、監査委員活動に要する所要経費、監査委員及び監査委員事務局の人事費を計上しております。前年度比較では13万6,000円の増となっておりますので、ほぼ前年同様の予算といえるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

ちょっと何点があるんですけれども、分けたほうがいいですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 何点ですか。

○今野雄紀委員 六、七点あるんです。

○委員長（後藤伸太郎君） 全部どうぞ。

○今野雄紀委員 では、簡潔に。

まず、第1点目なんですけれども、今年度から変わった臨時職員の分の体系について若干伺いたいと思います。

昨年までは大体臨時職員何名で約幾らぐらいの金額がかかっていたのか。今年度、真に必要とされる部署にのみということで課長、先ほど説明ありましたけれども、今年度は何名で、まとめると約幾らぐらいなのか伺いたいと思います。

あともう1点、これ関連になるかもしれないんですけども、国会等のあれで騒がれている

というか公務員の定年延長について伺いたいんですけども、当町ではそういう事例があるのかどうか、その点伺いたいと思います。

次、47ページ、指定管理の予算が出てますけども、今後、指定管理をする事業の予定事業がありましたら伺いたいと思います。

次、49ページ、災害のときの備蓄品の増ということで説明ありましたけども、災害用の備蓄品に関する管理及びローテーションというか、その部分を簡単に伺いたいと思います。

あと次、52ページ、ふるさと納税委託料ということで今年度から委託なされるということなんですが、その制度というか事業内容を少し詳しく伺いたいと思います。

あと53ページ、皆さん、お聞きしている高校の魅力化なんですかけども、再三、今、パブリックとりながらやっているんですけども、私伺いたいのは、よくいろいろな何かで言われていることは、確かに高校の魅力化も持続可能には必要なんだろうけども、もう一つの角度として、現に通っている志高生の魅力化、高校生の魅力化も考える必要があるんじゃないかということもうたわれていますので、その点どのように考えているのか伺いたいと思います。

53ページ、空き家への対策出ていますけども、簡単に伺いたいのは、当町でもいろいろ探しているんですけども、実は先日のラジオなんですかけども、賃貸でも今は都会というか向こうのほうではD I Yの賃貸とかはやっているらしくて、当町でもこういった空き家をする際に、ある程度の設備であとは移住なさった方に、例えば、町内F S Cの材料とか豊富にありますので、そういうやつを活用して空き家の事業を推進していくのも1つの考えだと思いますが、その点に関して伺いたいと思います。

最後、地域おこし協力隊について伺いたいと思います。今年度から、今年度というかどのような今年度はミッションを旗印に募集していくのか、その点、数多くなりましたけども、伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 私のほうからは、指定管理の関係とふるさと納税の関係についてお答えさせていただきます。

指定管理の今後の新たにという部分もありましたが、来年度につきましては、斎苑とひころの里が期間の満了となってございますので、まずこれの指定管理についての事務手続が生じます。

それと今後につきましては、今のところ何とも言えないんですが、いずれ伝承施設であると

か、あとは前にも申し上げております今後の検討の課題として公民館なども指定管理制度に移行してはどうかといったような部分を現在検討しているところでございます。

次に、ふるさと納税の委託業務の内容ですが、ふるさと納税の入り口の部分はこれまでどおり町で担う必要があると思います。町に寄附の申し出があった以降の、例えば、返礼品の発注でありますとか各種の統計事務、そういったものが主な委託業務となっております。それと返礼品の掘り起こしとか新規の掘り起こし、そういった途中段階の中の部分、最初と最後の部分は恐らく町の業務になろうかと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、会計年度任用職員の人数と金額というご質問がございましたので、人数のほうは昨年度133人だったものを今年度は118人といたしております。事務系の臨時的職員について15名ほど削減させていただいております。金額のほうですけれども、昨年度で1億円を超えた金額になっておったんですけれども、今回、それに期末手当の分で約3,000万円ほど金額が上がってきました。単純に同じ横滑りというようなやり方ができないので単純比較はちょっとできないところはありますけれども、私、財政担当としての認識とすれば、やはりそういった費用が増額になってくるということですので、全体としてできる努力をさせていただいております。

それから、定年延長についてということで、そのそういったという事態がちょっとよくわからないんですけども、いわゆる取扱規程を定めていないものについて特別の解釈をして、今回、国の方で取り扱いを広げたみたいなものは当町ではございません。あらかじめ規定されてあって必要に応じてといいますか、特別な必要が生じたときには定年を延長することができるということで、現在、会計管理者がプラス1年の延長でご勤務をいただいているます。

それから、備蓄品の管理でございますが、今回、予算を加えさせていただいた部分は、土砂災害の指定がまた広がる関係で集会施設として避難所の指定を受ける集会施設がふえることになりますので、そういったところに新たに配置する備蓄品であります。毛布、水、それから乾パンなどの簡易的な食料などが主になってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志津川高校生の魅力化についてどう考えるかということなんですけれども、まず高校魅力化することによって育てたい人材育成像ということで、地域起業家精神を兼ね備えた人材ということを掲げさせていただいております。これに

よって、卒業した後に、町に戻ってきていただいた高校生が南三陸町の中で事を起こしていくだけで町を活性化していただけるような、そういう方を人材育成していかなければなと考えて構想をつくっております。そういう意味で、高校生の魅力化ということについては、志津川高校も魅力化することによって、学ぶ高校生についても魅力化されていくのかなと考えております。

それから、空き家につきましてD I Yということなんですけれども、実は空き家バンクなんですけれども、相談自体は結構あります。ただ、登録が進んでいない理由として、家を持っている方のほうで改修することがちょっと難しいといった事情が結構あると聞いておりますので、我々もD I Yだとかリノベーションみたいなものを使った新しい空き家バンクの制度が考えられないかということで今考えているところであります。

それから、地域おこし協力隊につきまして今年度のミッションということなんですけれども、制度変更を令和2年度から行うことにしておりますけれども、こちらは町内の企業の方から新しく取り組みたいような事業というものを募集して、それによって提案いただいたものを町のほうでもまた再度に吟味させていただいてミッションというのをつくっていきたいと思っておりますので、ちょっと町内の方からどういうものが上がってくるのかというのを今後見定めていきたいなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、まず第1点目なんですけれども、臨時職員に関しては15名の減ということでおろしいわけですか。そこで、今回の予算なんですけれども、課長答弁では昨年は1億円超えているということなんですが、大体今年度は1億円ちょっとかボーナスの分等入るんでしょうけれども、おわかりでしたらそのところも伺っておきたいと思います。

あと定年延長については、公務員の方たちも定年延長が呼ばれている中で、当町でもそういった事例があるのかという想いでした。そこで、今回、この事案というのは条例その他等にのっとっている延長だったのかどうか、再度伺っておきたいと思います。

あと、指定管理の予定なんですけれども、ひころの里とか斎苑その他あるということなんですけれども、こういった指定管理をする際の今後の募集というか要項をどのような、以前と同じような形なのか、以前ですとプロポーザルとかいろいろあったんですが、どのような形を考えているのか、再度伺っておきたいと思います。

あと備品に関しては、避難所がふえたということでその点わかったんですけども、これらの備蓄品を賞味期限その他管理するには大変だと思うんですけども、そういった点どのよ

うな形で管理しているのか。例えば、今回の災害というかウイルスに関しても備蓄品等があるんだったら、こういったマスク等々は備蓄品に入っていたのか入っていなかつたのか、伺っておきたいと思います。

ふるさと納税に関しては、課長の説明では入り口と出口はこちらということなんですかとも、そうすると申し込み等とあと精算のほうはこういった課でやるのか、それとも委託されたほうに請求書その他を提出するのか、その点確認させていただきたいと思います。

あと高校の魅力化なんですかとも、先ほど調整監の答弁では人材育成ということなんですが、戻ってくる卒業生も大切なんでしょうねけれども、もう一つの角度というか、せっかく中高一貫の教育システムでやっているので、その中高一貫を活用した、そこから登ってく高校生の魅力化を追求していくことも大切だと思うんですが、その点に関して再度伺っておきたいと思います。

空き家に関しては、こういった要望もあるということなんですが、昨今、水回りというか最小限の部分を改築なりリノベーションして、あとは入る方たちの自由な形で改裝できるようなことですと、若い方たちも移住に積極的になれるんじやないかと思います。特に、少し前ですと木工女子のような形で結構こういったやつがはやったこともあるものですから、その点考えていっていただきたいと思います。

地域おこし協力隊については、今年度から新しいミッションということで企業内で協力できるという制度ができるということなんですかとも、そこで伺いたいのは、私もさっきのあれでも確認したんですけども、協力隊員としての任務が終わった後は事業者、企業の方と検討というか相談というかしてそのまま就職できるという制度と聞いたんですけども、就職する際の取り決め等はあるのかどうか、その点伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　まず、臨時職員という表現をされておりますが、新しい制度ですので会計年度任用職員と今後は呼ばせていただきたいと思います。

金額、総額の人物費での比較ということでございますが、職員手当の分で約3,000万円程度の増額ということを申し上げましたが、今回、15名の減員分の人物費と増額になる部分、プラスマイをいたしますと若干プラスになるぐらい、大きな変動にはならないかもしれません、それぐらいとご理解をいただければと思います。

それから、定年の取り扱いについて条例に基づいてやっているかというご質問がありましたけれども、南三陸町職員の定年等に関する条例の中に、運営上必要な場合において延長がで

きるというようなことが定められておりまして、それに基づき延長しているという事例がございます。

それから、備蓄品の食料なんかの場合の賞味期限の取り扱い管理はしっかりとしているかという部分につきましては、やはり賞味期限の中で切れたものについては新たなものを購入するということで更新をしております。

備蓄品の中にマスクがあるかということにつきましては、現在までのところ、こういったコロナのような事態まではちょっと想定しておりませんし、最低期間、生命を維持できる必要最小限のものは確保するということの中においては、マスクはちょっと含まれておりませんでしたという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 指定管理の制度につきましては、関する条例におきまして原則公募となっておりますので、その線はこれまでと変わらないのかなと思います。ただ、地域性が限定されるとかそういった部分を踏まえると公募によらないこともできるとされておりますが、原則は公募でございます。

次に、ふるさと納税の精算というのは、最後の返礼品の関係だと思うんですが、返礼品を扱っている事業者に代金を支払うのは町の仕事になると思いますが、請求書を集約するのは恐らく、まだ詳細は決めていないんですが、受託業者になるのかなと思います。その件についても、これまでどうしても地元の事業者の方々は2カ月分まとめてとか請求がおくれたりとか職員のチェックの頻度が非常に多くなっている現状もございますので、そこは受託業者でやっていただいて、確認の上、町ではお支払いをする行為といった部分を担うことになろうかと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 高校魅力化の関係で中高一貫を活用したということで魅力化構想のページの12ページにその関係が少しというか記載しているんですけども、中高一貫を活用して中学校と高校とが連携した取り組みを進めていくことによって、中学校から上がってきた高校生、志津川高校に入学してくれる高校生の方たちも魅力化が図れるのかなとは考えているんですけども、実際、出張ハイスクールの実施だとか中高合同講演会の実施だとかいろいろなものを構想の中で掲げさせていただいておりますけれども、高校生が中学校に行って話す機会を設けたりだとか、そうすることによって高校生のスキルも高まると思いますし、町内の中学生も志津川高校生に対する意識というのが変わらぬのかなと思っ

ておりますので、こういった施策を令和2年度以降、取り組んでいきたいなと思っております。

空き家につきまして、委員ご提案いただいた内容なんですけれども、我々官民連携推進室のほうでも似たような方向性で実は検討しておりますので、引き続きちょっと検討していくかなと思っております。

地域おこし協力隊につきまして、任務期間が3年が終わった後どうするかというお話なんですけれども、こちらにつきましては、パートナー企業さんのはうでそのまま就職という形になるのか、それか隊員の方がご自分で起業されるのかというのは、まさに事業の推進ぐあいとかそういうものにもよると思いますし、パートナー企業さんの体制ということにもよるかと思いますので、実際事業が推進していく中で企業さんと隊員の方で話し合いながら方向性を見つけていただければなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、任用職員に関してはそういった状況で予算的には昨年同様という形でわかりました。

そこで、定年延長に関してはそれにのっとっているということなんですけれども、そこで伺いたいのは、かつてこういった形の事例があったのかどうか、その点だけおわかりでしたら伺っておきたいと思います。

あと指定管理に関しては、公募ということが原則ということでわかりました。

あと備蓄品に関しては、確認しながら備蓄しているということなんですけれども、昨今、フードロスのような形でなるべく何かの機会に活用するという動きもあるものですから、当町ではそういった形で何か取り組んでいるのか伺いたいと思います。

あとふるさと納税に関しては、やはりお願いしている業者さんもいろいろ請求その他滞るという私自身耳の痛い答弁だったんですけども、そういった形で請求業務等も今度の委託先でやるということでわかりました。

そこで、最後、1点伺いたいのは、ふるさと納税はネットの広告等をやっているみたいですけれども、1社、広告という取り扱い、今後、そういったやつはどのようになるのかだけ伺っておきたいと思います。

あと魅力化に関しては大体わかったんですけども、やはり特色というか、例えば、部活動とかそういう形で必ず高校は志津川に行きたいという形の部分等も見つけていくと、より高校の持続化につながると思うんですけども、そういった点考えられるのかどうか伺って

おきたいと思います。

空き家に関しては、同じような形で検討しているということなので、こちらもわかりました。

あと地域おこし協力隊に対しては、企業内で任期が過ぎた場合に、お互いマッチングなんでしょうから企業のほうで採用したいということと協力隊員のほうで勤めたいという意思というか、そこで初めて就職といったことになるんだと思いますけれども、そこで伺いたいのは、もし採用になった場合に、協力隊員として活動しているベーシックインカムで使えていたお金と、私は同額かそれ以上の金額で就職してほしいという希望がありますので、企業と協力隊員の関係なんでしょうけれども、そのところをある程度決めていただくと、より企業に勤めても定住化が図られるんじゃないかと思いますので、その点、最後伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　定年延長の事例が過去にあったかというご質問につきましては、旧志津川町のときに事例がございました。

○委員長（後藤伸太郎君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　ふるさと納税のポータルサイトをふやす予定はないのかということですが、今年度ですか、返礼事業者を集めて説明もいたしましたが、今後ふやしていくと。ただ、どれぐらいふやすかというのは今後の検討なんですが、いずれ、今、1ポータルサイトしか利用してございませんので、別なルートでふるさと納税ができるようなチャンネルをふやしていきたいなと思っています。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　志津川高校魅力化の部活動についてということなんですけれども、こちらも魅力化構想の12ページのほうに記載をしているんですけれども、志津川高校の魅力や存在を対外的にアピールする上で、部活動の充実は必要だと考えております。この中で、部活動などの対外活動の支援や外部指導者の強化ということで幾つか施策を掲げさせていただいておりますけれども、ちょっと実際、今、構想の段階なので、これを今後実現していくかどうかというのは今後の取り組み次第ということになってきますけれども、専門指導者や講師の招聘であったり地域指導者の活用、それから中学校の部活動との合同練習や体験活動の実施などなど実施していくべきだと考えております。

それから、地域おこし協力隊員につきましてなんですけれども、協力隊の3年の任期中のベーシックインカムと言われているのは多分お給料のことだと思いますけれども、こちらは、

実際にパートナー企業さんのほうに3年終わった後に就職するということになった場合なんですけれども、これはあくまで企業と隊員の雇用関係の話になってきますので、ちょっと町のほうから最低これだけ払ってくださいだとかそういうことはなかなか言えないのかなと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

まず、41ページです。中段に特別旅費というのがあります、特別旅費の定義をちょっと教えていただきたい。どういったものが特別旅費に当たるのか。

それと、その下に町長交際費というのがありますけれども、これの内訳を教えていただきたいと思います。

それから、48ページ、総合支所管理費で総合支所長のほうから施設総合管理委託料が上昇したということでしたけれども、これは何が上昇したのか、もうちょっと具体的に教えていただきたいのがもう1点です。

それと、52ページから53ページ、委託料というところがありますけれども、町の活性化につながるような委託業務がふるさと納税支援業務委託料、それからスマートモビリティとか地域情報発信とか、それと道の駅であるとか高校魅力化、先ほどからも話出ていますけれども……。済みません、そこじゃなかったかな。12節の委託のところです。3カ所ありますけれども、移住・定住相談支援業務であるとか結婚活動支援業務、志津川高校魅力化推進業務、学びの人材育成業務といろんな業務が委託されているわけですけれども、散発的に委託先の名前とか出てきているかと思うんですけども、ちょっと私のほうで混乱しております、できましたらこの場で一度委託先をそれぞれどこに委託しているのか、法人名でも結構ですので教えていただければと思います。

それから、最後にもう一つ、58ページに選挙管理委員会費ということで、来年度に選挙は予定されていないということですけれども、1人の一般職給与ということで計上されています。選挙のないとき、こういう職員の方は一体どういう業務をされるのか、そのあたりについてもお聞きしたく思います。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、特別旅費の分でございますが、自治法派遣で町に支援に入っていた大いにいる職員の方々が赴任をするときの旅費、そして勤務を終えてお帰りになるときの旅費ということになってございます。

町長交際費は、個別の資料はちょっと今手元にないんですけども、町長個人というよりは公の立場で対外的におつき合いをしている、例えば、派遣していただいている自治体の首長さん方が町を訪問されて、職員の勤務の様子や復興の状況などでたくさんお客様がおいでになりますので、そういうときに感謝の気持ちということで多少のお土産などをお持ち帰りいただくななど、ご支援に感謝の意を示すというような費用などに使わせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 52ページ、53ページの委託業務の関係ですが、これらにおきましては、本予算が成立した後、いわゆる来年度の契約を締結する業務でございますので、現在この業務についてという部分は来年度以降の話ですので、これから事業者の決定になります。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（佐久間三津也君） 総合支所の増額の要因でございますけれども、施設の総合管理委託料のほうで前年度の予算での比較で約60万円ほど増額となってございます。それから、備品購入費で令和2年度にはなくなったことから30万円減ということでトータル的には約30万円の増額となっているところでございます。（「理由は」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 失礼しました。

選挙費の人事費の部分でございますが、選挙自体がなくとも有権者の数を常に定期的に管理をしなきゃないというようなことなど、裏で恒常的にある選挙事務を行いますけれども、その職員は兼務でございますので総務係の仕事も同時にやっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 わかりました。

町長交際費のところ、町長となっていますが、これは例えば、後ほど出てきますけれども、教育長も交際費があるし議長にも交際費という項目がありますけれども、副町長についてもここに含まれるというような解釈でよろしいでしょうか。

お土産なんかちょっと挙げられましたけれども、例えば、慶弔とかもこれは含むものなんでしょうか。そのあたりもちょっともう一度確認したく思います。

それから、歌津の総合支所管理費のところ、60万円ほどのアップということなんですが、これ実際管理する何かものがふえたのか、あるいは管理の仕方、質的に管理の方法をよくしたのか、何か要因があって60万円のアップになったんだと思うんですけども、管理す

る何かほかのものが新たに出てきたのか、あるいは管理する仕方、あるいは質を向上させた、させるために60万円をアップしようということなのか、ちょっとその辺も確認したく思います。

それと、委託料のところ、52ページ、53ページ、来年度ということでしたけれども、今年度の分でどうでしょう、委託先というのを、多分、来年度もほぼ同じところで継続するのかなと思うわけですけれども、もし変更がそんなにないのであれば今年度の委託先を示していただけたらいいかなと。あるいは、来年度の入札に影響が出るのであればちょっとその辺は差し控えてもいいのかなと思いますけれども。支障がなければ、今年度のところで教えていただければと思います。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長交際費の中で、いわゆる対外的な慶弔……。その前に副町長の分も含むかということで、いずれ町を代表する立場の特別職での対応が必要なものはその中に含めてという考え方になろうかと思います。

慶弔費も含めて町長交際費のほうから支出させていただいております。他の首長さん方のご不幸などがあった場合、過去にお世話になっているということで町として儀礼的なおつき合いも必要な場合においては慶弔費として支出をさせていただくことになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（佐久間三津也君） 総合支所の現在の委託につきましては3月末までの契約となっておりまして、令和2年度からは新たな更新ということで、今年度にその手続を進めているところでございます。

そして、当初予算で総合管理委託料を比較しますと60万円ほどの増ということになってございますけれども、先日、来年度の契約更新ということで入札ございまして、実質的には30万円ちょっとの増額ということになってございます。

その中身ですけれども、ペレットストーブの保守点検、清掃含めての点検、それから昨年度は消費税10%分につきましては6カ月ほどの予算でございましたけれども、来年度につきましては1年の分がふえるということ、それから新たに契約更新したことによりまして人件費、それから資材等の高騰で若干ふえてトータル的に38万円ほどの増額となっている状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 委託業務の今年度の状況ということですが、52ページの上段のふる

さと納税支援業務委託料につきましては、来年度からですでの特にございません。

スマートモビリティの実証事業のプロジェクトの管理運営業務につきましては、今年度、さんさん商店街といりやどに貸し出しポイントを設けた関係もございますので、まちづくり未来、それと南三陸研修センターへそれぞれに委託をしたところでございます。

3段目の地域情報発信等業務委託料につきましては、プログを使った情報発信を行っておりますが、こちらにつきましても南三陸研修センターのほうに委託をした経緯がございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　地方創生推進費の中の委託料につきまして、まず移住・定住相談支援業務委託料なんですけれども、こちら31年度、令和元年度予算ですと移住相談支援業務委託料ということで定住という業務は入れていなかったんですけども、こちらにつきましてはパーソルテンプスタッフ株式会社さんにお願いしております。

それから、結婚活動支援業務委託料につきましては、これ今年度から実施していますキラキラな出会い応援事業ということなんですけれども、マリッジパートナーズさんにお願いしております。

志津川高校魅力化推進業務委託料なんですけれども、こちら今年度までは補助金ということで高校の同窓会に対して補助しておりますので、特に町から委託というわけではございません。

学びの人材育成業務委託料につきましては、これはクリエイタスさんという会社にお願いしております。

○委員長（後藤伸太郎君）　暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分　　休憩

---

午前11時19分　　再開

○委員長（後藤伸太郎君）　再開いたします。

先ほど、今野雄紀委員の質疑に答弁漏れがありましたので発言を許可いたします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　先ほど、備蓄食のいわゆるフードロス、消費期限が切れそうなものなどをどのようにしているかというところについて触れないでしまいましたが、現在のところ、切れる前に消費期限に近づいてきたあたりのところで、例えば、小学校、中学校などの学校に保存しているものについては学校での防災訓練などに非常食としての消費に活用してもら

ったり、あるいはそのほかの施設の備蓄の食料などについては町の防災訓練などで活用をしているところであります。

それから、もう1点、会計年度任用職員の人事費のご質問の中で、人事費に1億円超えの金額でという表現をしておりましたが、実際確認しましたら1億5,000万円ほどの予算を要しております。これに新たに期末手当が加わってくるというようなことあります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何点か質問したいと思います。

48ページ、8目交通安全対策費で1節の報酬なんですが、ここに交通安全指導隊のほうで290万円を計上していますが、人数と活動内容とあとは十分に人数は足りているのか、その辺お聞きしたいと思います。

あとは、53ページ、地方創生推進費、この中の婚活事業ということで債務負担行為で460万円、この460万円というのは令和2年、3年度でこの活動を実施するための経費だと思いますが、その2年度分を460万円の債務負担行為で予算書に載っているんですが、何で2年分の460万円の債務負担行為がこの部分に載っているのか、その理由をとりあえず教えてください。

あと志高の魅力化なんですが、パブリックコメント、私も見ていました。多岐にわたる提案が魅力化会議の中で示されています。以前、中高一貫教育のときに、町の教育者、塾をやっている経営者の方と中高一貫教育に関して疑問があるということで志津川高校に話を聞いたいということで行ったんですが、そのときの校長先生は、私たちの希望に真摯に適切な説明をしてくれました。しかしながら、中高一貫教育が中高乗り入れで先生方の交流でもって学力向上という形で進めたんですが、なかなか成果が出ない今まで大震災が起ったという経緯だと思います。

それで、生徒数も減少してなかなか生徒の確保ができないと、ことしの卒業も65人と教育長の説明を受けましたが、多くの魅力化を会議の中で提案しているわけなんですが、県立高校ですので、町のほうで今回は委託料として2,238万円を予算化しているわけなんですが、この予算に関しては志翔学舎運営のための委託料だと思うんですが、その辺、最初に聞いてからちょっといろいろ疑問に思う点をまた再度質問させてください。お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 48ページの交通安全対策費の中の交通安全指導員の人数でございますが、予算の上では20名分を予算計上させていただいております。実際に今登録されている指導員さんは19名でございます。一方、定数のほうでございますが、35人ということで、

足りる足りないの部分でいえばまだまだ枠は多く任用できるという状況になっておりますので、町内の道路交通も復興してまいりましたので、それにあわせてさらに活動を強化できるように努力していきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　まず、婚活事業につきまして、令和2年、3年の2カ年の債務負担行為を設定しておりますけれども、こちらにつきましては登録開始から1年間ということで活動期間になっておりますので、4月から登録した人であれば年度をまたがないんですけれども、それ以降の登録になってきますと年度をまたぐことになりますので、その分を含めて債務負担ということで計上させていただいております。

魅力化につきましてなんですけれども、委託費の予算の積算ということでお伝えさせていただきますと、志翔学舎、公営塾の運営業務として約1,300万円、高校魅力化協議会運営支援業務ということで、これは協議会の本体とそれから専門部会合わせまして大体570万円、それから高校魅力化事業情報発信業務ということで、志津川高校の情報発信や高校魅力化の取り組みの発信ということで約370万円ということで予算上の積算としております。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　交通安全指導員の活動内容について、お答えしないでしまいましたので追加します。

交通安全指導員さんの方々の日常的な役割としては、例えば、交通安全週間などにおいては街頭に立っての交通指導を行いますし、町の中でさまざまなイベントなどで人が大勢集まる、そういったところにおいては交通整理の業務に当たります。そういった目に見えたものに加えて、交通安全思想の普及啓発活動なども手広く行っていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　あと消防演習でも指導員の方が出ていますが、なかなか全ての人がそこに集まることがないんだなというのは、秋季消防演習の中で五、六人ぐらいの指導員の方が参加されていたような感じです。町のほうでは、今回20名分ということなんですが、なかなか地域での活動が主体となるのかなと思います。

そして、今後、志津川市街地も道路網の整備とともに子供たちの通学が始まるわけなんですが、指導隊の人たちというのは通学に合わせて交差点で通学がある日に毎日立って子供たちの交通指導をすることも含まれるんでしょうか。しかしながら、なかなか皆さんが毎朝平日登校のときに立ち、そして下校のときに立つといつても小中と下校時間が違いますので、そ

の辺は町のほうでじっくり相談していただきたいと思います。

そして、この間、地区の総会がありまして、小学生の子供たちを持つ親御さんが交通指導隊はどこまでしてくれるんだと、そして地域からどういった協力をすればいいんだという形で考え方を求められました。私は、地域も含めて、あと P T A も含めて、その辺はこれから煮詰めていく分だと思いますので、交通指導隊の人数が果たしてこれで足るのかなというような感じを持っていきますので、先ほど課長が言っていました35人、なかなか難しいんですけども、声かけして人数の拡大を図っていただきたいと思います。

あと婚活事業なんですが、年度をまたいでいるというのが現実で、令和元年の11月ぐらいからまたいで始まって、予算措置がなされてからというような形の、間違いなく予算措置はなされて、今年度から婚活事業に参加されている方の声を聞きました。なかなか今まで婚活事業の活動をしてこなかった人も、この事業によっていろいろなところに出て、いろいろな状況を知ることができたと喜んでいました。それが成果に結びつくかはやっぱり本人の努力でしか私はないと思います。

ただ、この婚活事業、令和2年、3年、今後も続けていく方向の中で、やっぱりぜひ町には考えていただきたい。一般質問の中でも婚活について私の拙い経験からどんな方向で進めれば成果に結びつくのかなというような議論も町長としていきたいと思いますので、この辺は今後も続けるような町の方向性なのか、あと今回の事業に関しては内容を、この事業を進めることによって足らない部分を変えていって新たな婚活事業を今後も継続するというような考えなのか、この辺をお聞かせください。

あと、志高の魅力化なんですが、新聞報道でも載っていましたが、女子硬式野球部、こういったこととか、あとコースの変更、そして県外から25人程度の生徒の募集、こういった形のほかにも何点かありましたが、こういった提案をしてもなかなかそれに乗ってくる人たちがいるのかというのは、私は一番大切な部分で、どこに魅力があるのかというと、いろいろなことを挙げていっても本当に魅力のある部分を前面に押し出してやればいいと私は思うんですけども、とりあえずいろいろな提案をしてパブリックコメントで求めていきます。パブリックコメントを求めて、子供たちを持つ親御さんは一生懸命どういった高校なんだろうということで見ていくと思うんですが、なかなか県外の人たちが町の志津川高校の今後ということで志望校先として志津川高校にネットで入っていくためには、仕組みとかそういった発信をしていかないとなかなかこの部分を見てくれないと私は思います。

そういった中で、果たして志津川高校が今後残っていくための方策として町が進めている事

業なんですが、あくまでも県立高校だと思うんです、志津川高校は。ですから、県の教育長のほうでどんな方向に動くかというのが一番私は大切だと思いますので、その辺も県の方向性、考え方もこういったパブリックコメントを求めるための内容にやっぱり組み込むべきだと私は思います。例えば、志津川高校の体育館も来年度かに多分体育館の新築ということで進められていくと思いますので、その上で県の県教委がどのような考えを持っているかということもできれば今わかる範囲で教えていただきたいと思います。

町の持ち出しでこういった志津川高校生のため、そして中学生のためにN P Oの教育支援が私は必要だと思いますが、なかなか結果的には来年度で3年目を迎えるわけですが、人数的にふえていないんじゃないかなというような気がするので、その辺、私は疑問に思うことを何点か挙げましたけれども、わかる範囲で説明お願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　交通安全指導員さんの毎日の学校の通学の街頭指導というのは、やはり現実的には難しいご相談になろうかと思います。したがいまして、P T Aとかあるいは地域の方々のご協力の中で、地域で子供たちを守っていくという方法がやはり必要になってくるのではないかと思います。

指導員さん方につきましては、春秋の交通安全週間とかイベント、それからそのほかにも災害、火災などが発生したときの交通指導なども出てきますので相当な回数が必要で出ていただくんですけれども、その活動の場合においても、歌津地区の方は歌津地域が主になつたり、戸倉地域の方は戸倉地区が主になつたりというような配備は工夫されているところであります。いずれ、人数自体につきましてはまだ本当に枠がありますので、ご協力をなるべく仰いで強化していかなければと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　副町長。

○副町長（最知明広君）　高校魅力化の関係でございます。実は志翔学舎を立ち上げる際に、まず最初に、県立高校にそういう形のいわゆる塾、町営の塾になりますので設けてもいいかということで、最初に県の教育委員会のほうに打診をして設置をさせていただいたという経緯がございます。今年度から魅力化協議会の中には県の高校教育課長さんをオブザーバーとして出席をしていただいておりますので、県のほうにも南三陸町では志津川高校に対してこういう話し合いが持たれているということは常に情報として発信をしていただいているということでございます。ですから、県の高校教育課のほうでは、あるいは教育長も含めて一生懸命やつていただいているということについては、それなりに評価をしていただいているとい

うことです。

細かい部分については、あとは調整監のほうから答弁させます。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　先に高校魅力化のほうからちょっと答弁させていただきます。

委員ご発言のとおり、県外の生徒さんというものを募集するに当たっては、やっぱり情報発信がとても必要だなということは間違いないかと思っております。そういう意味で魅力化構想の中で、21ページ、22ページぐらいになりますけれども、持続可能な高校魅力化の推進ということで県外説明会や志津川高校見学ツアーの実施であったり、あと情報発信の充実ということで、対外的、町外向けに志津川高校魅力化の特設ホームページの開設であったりＳＮＳ等を活用した情報発信に取り組んでいきたいと思っております。

それから、婚活事業につきましては、今年度、令和2年度実施しますと2年目ということになりますので、まだことしとそれから令和2年と2カ年になりますので、そこら辺の成果と費用との効果を見ながら今後継続していくかどうかというのは検討していくことになるかと思います。事業に取り組んでいる方たちのご意見を踏まえて、内容の改善などが図れるようありましたら検討していきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　婚活事業に関しては、現在、年間5名ということで、キラキラ婚活に関してはすぐに申し込みがあって人数が埋まったということなんですが、今後、今5名ですけれども、年間5名から増員する考えはあるのか、その辺お聞きしたいと思います。

あと、志高魅力化ですが、この中で女子硬式野球部という形の選択肢がされたんですが、志津川高校においては陸上とかそのほかの部活でも、柔道もそうなんですが、いろいろな県下で活動している部活がたくさんあります。県のほうでも上位に入っているのが今は陸上かなとは思うんですけども、軟式女子野球部、この選択の説明をお願いしたいと思います。

あとは、指導隊に関しては、今、課長が話された各地区地区で活動員の方が頑張っていると、そして4地区ということを考えると20名で5人、そして19人ですので5名、4人というような形だと思うんですが、これは町の復興途上の上で、やっぱり何とか増員して交差点の角々、事故とかそういったのが起こったら大変ですし、震災復興の途上の中で住民の人たちも再建、所得の確保のために、子供の教育もありますが、なかなかそういった活動ができるのかというと、この間の地域での話でもなかなか難しいよねというような話をしていました。そして、

うちのほうの地域では、やっぱり祖父母の皆さん、そして子供が大きくなってうちから離れた人たち、そういう人たちに見守りの活動の場を協力してほしいというような形もありました。そして、今現在、見守り隊募集も地区の掲示板に張られています。

ですから、やっぱり子供たちは町の宝といいながらその宝を守るための方策として、やっぱりもっと交通指導隊初め地域で子供たちを守るための方法を充実したものにしていきたいと私は思っているし、必要だと思います。その方策の中で、指導隊、何とか町には募集を図り増員をしてもらい、交差点は学校までの間に何カ所もありますので、その辺の充実のために何とか今後の方向性として指導隊を増員できる可能性というのは、担当課長はどのように考えているのか、その辺、最後にお聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 志津川高校のいわゆる魅力化の中でやっている女子硬式野球部の件でございます。協議会の中で、委員の中からやはり1つとんがった部分がないとだめなのではないかという話が出ました、部活動について。その中で、中学生までは中体連等で女子の部員が男子に混じって一緒に活動していると。ところが、高校に行くと受け皿がないと。調べてみたら、宮城県内では硬式野球部が1校のみと。その1校については通信制の学校であると。東北地区には一切ないということがわかりました。

当町においては、平成の森の野球場あるいは今回松原公園にグラウンドができて、場所については提供できると。それから、中学生で部活終わったいわゆる女子中学生が受け皿が1つもないということなので、ぜひ受け皿をつくってはどうだろうかというお話が出ました。そのときに、ちょうどマスコミで女子の硬式野球大会を甲子園でやってはどうかという話題がありましたし、それから西武ライオンズが女子の硬式野球部の創設を考えるという話が出ましたので、タイミングとしては非常にいいのではないかという話になりました、思い切って今回の構想の中にその部分を入れてみようという話になったということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 私のほうからは、婚活のほうについて答弁させていただきます。

来年度から増員の考えはあるかということなんですかけれども、一般質問でもご質問いただいている内容とちょっと重複いたしますけれども、今年度460万円の予算を計上させていただいておりますが、新規枠として15名分のということになります。あと、それから今年度活動しています5人分の活動費、月会費とか入っておりますので、都合20人分ということになります。

す。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　交通安全指導隊員、定数にまだ余裕があるのでふやせる可能性はというご質問ですが、できるだけご協力をふやしていけるように努力はしてまいりたいと思います。

ですが、交通指導隊員だけでの交通安全とは考えておりませんで、むしろハンドルを持つ一般住民の皆さんのが日ごろからやはり交通安全に対する意識を持ち、そういったものをしっかり組織的な活動にするためにも、事業所の中で、事業社会で交通安全にも取り組んでいただけたり、あるいは子供たちの交通安全思想の普及などもあわせて町内全域に交通安全運動が展開できるように今後も努めてまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　私は、メンタル、倫理観、そして施設整備について若干お伺いをいたします。

41ページに職員の健康診断委託料がありますけれども、これはこれで当然でありますけれども、以前も一般質問で行いましたけれども、職員のメンタル面、いろんなことでどのような対応をなさっているのか。現在も多分病気休養の方も何名かいるかと思いますけれども、以前、総務課長は、職員は毎朝課長等が対面して顔色を見たりいろいろなことで気配り、目配りをしてやっていると。それで、最後は総務課長がいろいろ面談とかに応じているということで、私もいいあれだなと思っていましたけれども、それ以降も、これは個人のいろいろな事情がありますけれども、そういう病欠の職員もいるものと認識しておりますけれども、そのようなあれをどう見ているのか。

あるいは、全国各地で、倫理面ですけれども、自治体職員が個人情報のデータ流出、あるいは病院職員が今のコロナウイルス関係でマスクを持っていって出品して、多少ではありますけれども利益を出しているとか、あるいは防護服を転売している、そういう事例があります。我が町ではそういうことがないかと思うんですけども、一応倫理上の問題と捉えて対応していただきたいと思いますけれども、どのように考えているのか。

あと、施設面ですけれども、前回の台風19号の折ですか、雨漏りが発生したようあります。今は2階に上がってくる階段のところに雨漏り対策としてバケツを準備しております。それもサーバー室の前であります。例えば、サーバー室に雨漏りがあったら電気ということで大変な事態が発生するのではないかなどと思いますけれども、雨漏りの原因とどのような対策をしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　職員の健康管理、とりわけメンタルの部分について予算的にどういった措置をしているかというお尋ねでございますが、予算の中での職員の健康管理に係る部分というのにはありますけれども、とりわけメンタルに限って何かという予算というのは、この中で挙げられるものはないのかなと。

しかし、日常の職員のメンタル管理という部分につきましては、やはりとりわけ健康の中でも重要な要素として努力しているところなんですけれども、それは小さな心の変化が小さな自分の健康の変化に早く気づいて対応していくということがとても大事になりますので、メンタルの相談は、こころの相談所という県の機関を身近な相談場所として設置させていただき、そこの先生のところに少しでも自分の中でメンタル面での疲れやあるいは体調の変化があったときには相談に行ってくださいということを常々申し上げており、さらに症状が出てきたような場合で、とはいえばプライバシーですので我々もそこの相談に行った方というのは情報があるわけではありませんけれども、やはり具体に仕事を休まなければならないような状況が見えた場合には、素早い対応として通院の指導とかあるいは休養をとるようについての対応はさせていただいているところであります。いずれ、そういったところは日常のことが大事ですので、これまで申し上げてまいりましたが、それぞれ所属の管理職には注意を促してまいりたいと思っております。

それから、モラルの部分でございますが、非常に基本的な公務員としての意識として持ち合わせていない職員はいないんだろうと思っているんですけども、やはりこれは採用する時点においてしっかりと自分に倫理観を持って、何のために公務員になるのかというところをしっかりと自覚、確認をさせながら勤務に当たってもらうということと、それからとりわけ若い職員たちへの指導教育という部分では、私のほうでも人事係からの直接の指導の研修の場を持って指導しているところでございますので、そういった対応を今後も続けてまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君）　　管財課長。

○管財課長（三浦勝美君）　　本庁舎の雨漏りの部分でございます。今回、雨漏り対応としてバケツを箇所箇所に置かせていただいておりますし、またサーバー室の付近も雨漏りとか当たっております。雨漏りの際には、管財課としても早急に業者に依頼して雨漏り対策をしていくところであります。

原因については、やはり通常の雨天とかですとそんなにはないと見ております。どうしても

台風19号とか横風の強い場合、どうしても横から吹き込んでくるのかなということを今想定していまして、大体19号含めて2回ほど暴風なときに雨漏りが発生しているという状況で、常々気をつけて雨漏り対策を考えている状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 職員のメンタル面はわかりました。そういうふうにして休みやすい環境がとつてあるのであれば、それだけに早く早目に通院とかいろいろ自分なりに対応して早目に、休みも短くなるし、あとプライバシーのこともあるのでそれ以上踏み込めないというのは十分わかりますけれども、やっぱりそうなると、職員が休むとその分穴があいて、その分誰かが補佐してやっていかなきゃだめ、あるいは業務に支障が来るということも多々あります。これといった対策というのはなかなかないとは思うんですけれども、やはり日々、管理職の皆さん方が自分の仕事とともに気をつけて対応していっていただくことをお願いするのが、今の段階では私が言える限界かなと思います。

そして、それはそれとしてあとはモラルの面ですけれども、やはり南三陸町ではそういうことはないと思いますけれども、あつたら大変です、これ。なくて当然なことですから、そういうのも含めて消防は一部事務組合でありますけれども、病院食とかいろいろなことは、あとは町の管理下にあるもので、その辺を業者指導とか含めていろいろ対応していっていただきたい。そうすることによって、今3月ですから、そういう対策をより以上で進めて、新しい気持ちでみんなが働きやすい明るい職場になっていくこと、そういう環境をつくってぜひ新年度を迎えてほしいと希望するところであります。

雨漏り対策ですけれども、台風19号は確かに特別でしたけれども、でも、じゃあ各家でみんな雨漏りしているかといったらそうじゃないんです。私に言わせれば、ここはまだ新しい建物で何でと。だって、横風だっていろいろなことが想定されたでしょう。それでなるんですから、やっぱり設計のときから、あるいは工事にミスがあったのか、これはわかりませんけれども、こんなこと言ってあれですけれども、雨漏りは雨が降ったときじゃないとなかなか原因を突きとめることは難しいので、今、ここでああせいこうせいは言いませんけれども、やっぱりそういうことを細心の注意を払ってやってほしいと。

サーバー室に雨漏りがあったでしょう。そういう状況で、天井からポタポタ落ちてきたとか壁を伝って落ちてきたからそういう機器には全然影響がないとか、そういうこともお聞きしましたので、あとはもう一步踏み込んだ対策をお答えいただければ大変ありがたいんですけども、よろしく。

○委員長（後藤伸太郎君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） サーバー室については、中の壁から、上から伝わってきていると  
ころがありました。それで、なかなか原因も判明はできていないんですけども、今のところは業者さんに来ていただきまして、何とか大丈夫ではなかろうかという状況にはあります。  
いずれ雨漏りに対して気をつけて我々もすぐ対応していきたいなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 台風19号の際には壁が伝わってきてている程度ということで、職員が  
タオルで拭き取るなど対応して、機器には異常はございませんでした。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご心配いただいております職員の健康管理、とりわけメンタルの健  
康管理につきましては、委員おっしゃるとおり今後も意を用いて鋭意努力してまいりたいと  
思います。

また、倫理の部分につきましても、公務員としての基本中の基本ですので、職員同士の中でも徹底してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点、53ページの前々者がお伺いをしておりました12節委託料並びに18節の  
負担金補助及び交付金に出てまいります移住及び空き家について、1点お伺いをしたいと思  
います。

移住・定住相談支援業務委託料ということで、これまで以上に若干増額をされておりますが、  
相談窓口を通して今日に至るまで移住を決められた方はどのくらいおられますか。お伺いを  
いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 済みません、ちょっと今手元に資料がないので、  
後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といた  
します。

午前1時57分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の質疑の中での答弁の修正がありますので、発言を許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 会計年度任用職員の説明が、ちょっと先ほど修正しておきながらわかりにくかったのと一部数字の誤りがありましたので、正確にもう一度説明をさせていただきます。

159ページをごらんいただきたいと思います。

予算書159ページには、今年度の会計年度任用職員数とその予算について記載がございます。前年度のところが空欄になっておりますのは、会計年度任用職員ではなかつたいわゆる臨時職員としての扱いでしたので空欄にはなっておりますが、この欄にでもちょっと記載をいただければ比較してわかりやすいかと思います。人数が令和元年度では118名でした。したがいまして、差は25名ということになります。私、「15名」と言ってしまいました。「25名」と修正をさせていただきます。

報酬のところ、これまで報酬ではなく賃金でしたけれども、ここの金額が令和元年度は1億5,877万4,000円。合計で比較いたしますと、会計年度任用職員のほうが1億7,200万に対してこれまで1億5,800万でしたので、ここの部分で1,400万ほどの増加とご理解いただければと思います。

なお、共済費のところは、これまで社会保険料として支払っておりましたが、ここが2,520万ということで、合計で比較しますと1,500万ほどの増額、合計すると1億8,397万4,000円となります。数字のことですので正しくご説明すべきでした。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、山内孝樹委員の質疑に対して保留した答弁を求めます。

震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住窓口を経由して移住してきた実績なんですが、今年度につきましては、令和元年の2月現在で8組19名の方が移住してきております。参考までに平成30年度ですと12組18名、29年度ですと13組21名、28年度ですと6組8名ということになっておりまして、ここ3年間は大体20名前後の移住ということになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 今、お答えをしていただきましたが、30年度の附表等を照らし合わせながら質問させていただいておりますが、移住に当たっての環境の選択というんですか、相談窓口を通して希望される定住の場所といいますか、どのような点が多く希望されておりますでしょ

うか。といいますのは、公営住宅等でも一般公募の際には対象になろうかと思いますが、それを加えてお示しをしていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　ご質問いただきました移住の際の住居ということなんですけれども、ご希望の状況というのはちょっと把握しておりませんで、今、移住センターを通して移住してきております方が39組なんですけれども、そこの実績ということで申し上げますと、公営住宅が23件ということで全体の59%を占めております。

○委員長（後藤伸太郎君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　取り組みの効果が少なからずあらわれていると受けとめておりますが、今後、新年度予算の審査を終えて、新たな年度のスタートとあわせてさらなる定住のプランニングと、調整監の隣には企画課長もおりますが、目玉といいますか、どのような展開を考えておられるのか、プランニングを立てておられたらその点を1点、2点でも構いませんのでお示しをしていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　我が町が新たな展開というよりも、国のほうがさらに予算をアップして地方に人を送り込むという制度は引き続き強力的に進めていくような状況になっておりますので、我が町でも受け入れという部分の体制をしっかりと持ちながら進めていかなければならぬとは思っています。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　プランというわけではないんですけども、令和2年度から移住・定住相談支援業務ということで考えておりますのが、まず移住の総合窓口なんですけれども、これまで第2庁舎のほうに窓口を設置していましたけれども、令和2年度からマチドマのほうに窓口を開設したいと考えております。

それから、これまで空き家バンクなんですけれども、こちら職員のほうで直営でやりますけれども、空き家バンクの申請受付だと情報発信の原稿作成だとというものについても、移住・定住の総合支援窓口の業務に付加したいと考えております。また、地域おこし協力隊の募集業務、それからお試し地域おこし協力隊という制度が実は存在するんですけども、こういったものについても移住・定住総合支援窓口の業務にあわせて付加したいと考えております。

また、ちょっと移住に当たって町の施策を一覧的にしたようなパンフレットみたいなのをつ

くると、移住される方がこの町に来たときにどういった支援が年代別に受けれるのかとかそういうのが非常によくわかるのかなと思っていますので、そういった作成にも取り組んで、ことし以上の移住者の獲得を目指したいと思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1件だけお伺いします。

48、49ページ、工事請負費、防犯灯の設置工事、これ本年度よりも若干額が下がっているということは、設置の台数が少なくなつてはきているんだろうと、町の中を見回してもある程度の安定性はできてきているのかなと理解しているんですが、ちょっと関連になりますが、防犯という観点から以前にも質問したことがあるんですが、いよいよ4月から子供たちの徒步の登下校の人数がふえてくると思うんですけども、放課後、結構工事が落ちついて安全な場所もできてきて、子供たちが遊んでいるところも多く見られるようになりました。防犯という観点で、守る側とあと守られる側に対しての啓発を促すような関係機関との協議とかというものを進めていられるのかどうかお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防犯灯のご質問としてお答えをさせていただければ、今後、徒步通学になることによって、自宅までの通学のコースというのは学校のほうで子供一人一人について細かく把握をしながら徒步通学をされると思います。そういったところの必要な箇所については、やはり今後順次整備を進めていかなければならないとは思いますけれども、いずれ防犯灯、地域との負担のご相談もありますので、それらを調整しながら進めてまいりたいと思います。今年度は一応工事請負費に30基分を予算計上させていただきました。

○委員長（後藤伸太郎君） 生徒の登下校の安全に関しては何かございますか。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 防犯灯と登下校の関係ですが、防犯灯はそもそも子供たちの登下校よりもうちょっと広く町民一般の生活安全確保という機能があると思います。ただ、6番委員さんの質問かなんかで一部復興道路の工事でつくった照明がついていないところがあるというようなところについては、担当課のほうに連絡をしてございます。

志津川3団地の徒步通の指導をした折には、防犯等に対する地域ニーズというのはアンケート上には大きくなかったと思いますけれども、今後、それ以外のグレーゾーンといいますか、際のところについてはまだこれから必要になるんだろうと思いますので、学校から新しい通学路のセッティングに対して必ず防犯灯とかガードレールとか横断歩道等の要望がありますので、そこは逐次担当課のほうに伝えながら対応してまいります。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 防犯灯のことはわかりました。

春先になるとというわけでもないですけれども、子供たちの安全というところの観点で申しますと、犯罪を抑止するための看板であったりとかそういう啓発のお話、協議とかはぜひ警察であったりとか地域の皆さんであったりとかと協議していただいて、もう一度春先に向けてやっていただけたらいいなと私は思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かご質問いたします。

その中で、まず今回、7節の臨時賃金が変更になりました。その中で、これは国の方針ですから節の番号は自治省令で定める番号によらなければならない、そしてまた個々の地方公共団体の規則に定めておくことになるということになっております。こうした場合、ここに議案を載せてきました。規則のほうは改正されてあるのかどうか、その辺が1点です。

それから、25名の臨時の職員の方が退職なされた中で、何名の方が次の就職につながっているのか。やめてそれで終わりですよという形になっているのか、その辺お伺いいたします。

それから、結構あります。43ページ、一般管理費の中で18負担金補助及び交付金、北方領土返還要求宮城県民会議負担金8,000円、それから一番下、日本非核宣言自治体協議会負担金2万円あります。以前、旧歌津ですとこのことに対して町民の中ですごく北方領土に対して地元だった人ですから思いががありまして、いろいろなこれに関連する行事をなさってきました。しかし、今、この負担金を納めている動きが見えないようなんですけれども、負担金だけ納めているのか、多分、宮城県民会議に出しているということは県民会議の大会の出席はなさっていると思うんですけども、町挙げて町の取り組みとして今後こういうことをやったほうがいいと思われますけれども、その辺、どっちも日本非核宣言自治体協議会負担金、そういう中で非核制限をやっていくべきではなかろうかなと思いませんけれども、今後の取り組みについてお伺いいたします。

それから、次のページ、45ページの12委託料、登記図面作成委託料、これ100万出ています。毎年100万出ているんですけども、これ被災した土地の図面作成委託料なのか、範囲と、それからどこに委託しているのか、これからまだまだ続くのかどうか、お伺いいたします。

それから、下のほうに固定資産台帳更新業務委託料、昨年は169万4,000円でした。ことは481万8,000円、3倍ほどかけていますけれども、これはどういうシステムの更新なのか、入力の委託なのか、どこに委託しているのか、お伺いします。

それから、施設総合管理委託料970万、支所の分もありますけれども、支所と同額ぐらいなんですけれども、同じ業者に委託しているのか、それぞれ別なのか、内容もご説明願います。

それから、その下、財務書類作成支援業務委託料、昨年は500万、今年度は400万出ております。これ自前で1回ソフトなんか買い込めば、そのソフトに財務の諸表を入れて行くことができないものか、自前で今後できないものか、その辺お伺いします。

それから、次のページ46ページ、13使用料及び賃借料、公用車リース料100万ほど計上になっております。多分、公用車1台、町長公用車かと思われますけれども、これはリースだから2年とか3年で更新するわけですけれども、買ったほうよりもリースだからそのほうが安いと思って計上していると思いますけれども、これからもこれはリースですっといふのか、今乗っている車、何年今リースしているのか、その辺お伺いします。

それから、47ページの18負担金補助及び交付金、木質バイオマス推進事業費補助金430万、これ新しい事業、去年はなかったんですけども、以前ですと30万ずつのペレットに補助を出していましたけれども、それはその事業と同じなのか、まるっきり別個にどこかに補助金としてやるのか、個人にやるのか、この430万の内訳をお伺いいたします。

それから、52ページです。

18負担金補助及び交付金、おらほのまちづくり支援事業補助金1,000万、去年と同額です。この内容をお願いします。

それから、その下の友好町交流促進事業費補助金、これは新しい補助金で20万出ております。これは友好町ですから個人で行ってもいいのか、グループで友好町の交流を図っても出るのか、20万を分けて1団体だけにやるのか、その辺もし交流したいという団体が多ければこれ以上ふやす可能性があるのかないのか、お願いします。

それから、地域交通対策費の中で12委託料300万、地域公共交通網形成計画推進事業委託料、昨年は700万ですけれども、ぐっと下ろして今回300万、以前、これは仙台の業者に委託しているということだったんですけども、今でも仙台の業者にバスの運行を委託して、計画を委託しているのか。

そして、その次の負担金補助及び交付金5,970万2,000円、昨年は6,300万、町内循環乗り合いバス負担金です。これは2つ、12と13関連するんですけども、町民の中から不便だと、なぜかというと連絡がつかない、BRTでとまって降りても、バスが10分、20分前に行ってしまって乗れないという苦情が出ております。それと歌津の場合ですと、平成の森から乗り継がないと朝、志津川に来るバスがないというような、乗り継ぐから時間のロスがあって乗

れないという苦情も出ております。こういうふうな、私いつも言うんですけれども、町内の人たち、区長さんとかそういう人たちを入れて少し町民側に寄り添った時間表をつくることを常に話しているんですけども、今後、そういうちゃんと乗り継ぎがうまくできるような方向の時間表をつくっていただきたいと思います。

それから、53ページ、12委託料です。昨年は、森里海事業地域資源活用事業が終わりましたという説明でした。この地域資源活用というのはすごく大事なことだと思うんです。地域を掘り起こして資源を見つけていくと。非常に大事なことなので、これ終わりにするに当たってどういう成果、結果が出ないからやめたのか、これ終わりにするということの要因は何だったのか、お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君）　及川委員、その辺で一旦切ってもいただいてもよろしいでしょうか。あと何点ありますでしょうか。

○及川幸子委員　まだあります。じゃあ一旦。

○委員長（後藤伸太郎君）　よろしいですか。一巡してからもう一度お願ひします。（「はい」の声あり）

答弁につきましては、事業の内容を説明するものに関しては簡潔に行って下さい。委託先に關しては答えられる範囲でお願いします。会計管理者。

○委員長（後藤伸太郎君）　会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君）　では、最初に予算の歳出の区分が28節から27節に至った部分につきましてご説明申し上げます。

まず、平成31年の3月29日に総務省令が改正されまして、地方自治法の施行規則が改正されました。28節区分を27節区分にしたわけですけれども、半世紀ぶりの改正ということで我々ももう40年近く公務員やっていますけれども、初めての経験でございました。

規則上は、歳出予算に係る節の区分、これは地方自治法の施行規則第15条に、歳出予算に係る節の区分は別記のとおり定めるとあって、その別記が28節区分だったのがまず27節分に改められております。あわせて、南三陸町の財務規則の第14条の第2項に、歳出予算の節については省令の定めるところにより区分するとうたわれておりますので、地方自治法施行規則が改正されれば、自動的に当町で編成する、これは全国になりますけれども、市町村の歳出予算の区分につきましては、節は自動的に27節の区分に修正するということでございますので、財務規則を特に改正する必要はございません。国が地方自治法施行規則を改正した段階で、町のほうでは新しい予算を調製する際には27節の区分に分類して予算を調製することに

なります。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　会計年度任用職員の減員となった25名が新たにどこに就職するのかというご質問ですけれども、この25名に限らず全ての会計年度任用職員は基本的に1年の任期で採用されますので、全て今回新しく採用試験を受けていただいて、それぞれ合格した方に勤務をいただくということの内容でございますので、この25名の方も希望があれば受験をいただくことになるうと思います。

北方領土につきましては、県民会議という形で声を一つに束ねて国に届け、さらに国が外交という形で外交政策の中で進めているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　　管財課長。

○管財課長（三浦勝美君）　　それでは、45ページの委託料なんですけれども、登記図面作成委託料ですけれども、これは地図訂正等ということで作成をいただくものでございます。大体25万円程度で12カ所を今見積もっているところでありますと、業者名はちょっとわかりませんが、それ相応の業者にお願いするところでございます。

それから、固定資産台帳更新業務委託料というのは、町有財産の管理の部分を更新していく、増減がありますのでこういうのを管理していただくものでございます。

それから、施設総合管理委託料なんですけれども、これは本庁舎に係る分の経費でございます。内容といたしましては、消防設備、それから浄化槽、自動ドア、それからエレベーター、それから庁舎の清掃業務を一括して管理委託するものでございます。

あと公用車リースですけれども、これは町長車でございます。今のところ、毎年更新していく予定と考えております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　　最初に、木質バイオマスの事業の関係ですが、先ほども若干触れましたが、委員がお尋ねの部分はペレットストーブへの補助みたいなお話をされましたと、それはまた別物でございまして、あくまでもバイオマス都市産業構想の中で計画してございますペレットを製造する施設をこれまで検討を進めてきたのですが、どうしても検討上、1,200トンから1,400トンの製造をしないとなかなか施設の運営ができないだろうと。現在のところ、町内で需要されているのが300トン程度ということで、今までは出口の部分でどうしても立ち行かないと。では、もう少し小規模のペレットとあわせて、まきとかあるいはチップ、そういう複合生産をする施設で検討してみてはどうかということになりましたと、来年度、

その調査を行いたいと思っています。その調査の際には、幾らで山から木を施設まで持つてくる単価とかそういうた詳細な部分も含めて検討する事業となっております。

おらほのまちづくり事業の関係ですが、今さら内容はと言われても既にもう10年以上やっている事業でございまして、町のにぎわいを創出する事業などをする団体に補助をする事業でございます。

それと、友好町交流促進事業でございますが、これにつきましては、震災後、我が町の友好町であります庄内町様が当町の住民団体を招き入れながらそういう支援をしてきたという経緯が長らくございます。庄内町におかれましては、震災後から当町への支援をそういう形で行ってきているということもありますので、逆に庄内町からこちらに受け入れる町の団体、そういう方々に交通費などの支援と、または向こうに行って交流事業を展開する町の団体、そういう方々に支援をしていこうというものでございます。その部分を今まで庄内町さんが当町の団体まで担ってきていただいたということで、こちらから出て行く者は当町で来年度からやっていきたいという部分でございます。ちなみに、そういう団体は昨年度の実績では三、四団体あるみたいです。その相当分を計上してございますけれども、ふえればふえるほど補正なりの対応でやっていきたいと思っております。

それと地域公共交通の関係ですが、乗り継ぎが悪いという部分については、突然、どの状況でどういう乗り継ぎの状態だったかわかりませんが、歌津地区についてはBRTの歌津駅を中心としてそこに接続させるような一応ダイヤ編成を主に考えております。そのBRTの歌津駅から志津川はBRTを使っていただくということを主眼に置いた計画をつくっておりまますので、ちょっとと何らかの都合でそういう乗り継ぎが悪かった部分については、今後、どういう状況などの調査も踏まえて検討していきたいと思います。

それと、この関係にあわせての委託業務なんですが、まさしく委員ご指摘のとおり、なかなか路線によっては非常に利活用が低いといったような路線がございます。来年度につきましては、町内の大船沢線、払川線、港・名足線、泊浜線、この4つの路線について、もう少し住民の意見を聞いたらいいいんじやないかと、利活用について、そういうのが今年度の委託業務のワークショップの中で出ておりますので、来年度はその4つを重点的に地区に入り込みながらこの路線のあり方というものを住民の方々と検討していく予定となっております。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　ご質問の森里海の件なんですけれども、こちら先ほど委託料と言われましたけれども、昨年度まで18節の補助金のほうになっておりますので、

それでこちらなんですけれども、今年度で終了ということなんですけれども、これはもともと総合戦略に関する事業ということで入っていまして、それから企業版ふるさと納税ということで財源活用しております。企業版ふるさと納税につきましては、5年間の計画ということで事業をもともと内閣府のほうから認めていただいておりますので、その期間が終了したということで終了ということになっています。

内容としましては、ブランド化であったり南三陸町の森里海にかかる地域資源の活用ということで非常に大きな影響を与えた事業だったと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 1つは43ページで、非核宣言自治体協議会負担金についてですけれども、こちら法令外負担金として県内の非核宣言された自治体が加入しているということで、当町でも議会でそれをご決定いただいた後、協議会参加を現在も続けているということあります。

45ページの一番下段、財務書類の作成支援業務につきましては、公会計の現在財務書類を分析なども含めて委託しているところでございまして、今少し成果が出るところまで続け、その後は職員でやっていけるようにしたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長、友好町の個人に使えるかどうかという答弁できますか。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほど来、説明の中で個人とは申し上げておりませんので、あくまでも想定は団体でございます。あくまでも団体に対して交通費なりの補助をしていくというものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 一番最初の臨時と節の関係ですけれども、国がそういうふうに規則なり改正して、多分準拠しなきやならないから下りてくる、その時期がいつごろであるかというのは近い将来なのか、年内中に来るのかという、そういう予定として来るかと思われますので、その辺をお伺いします。

それから、臨時の人たちの雇用なんですけれども、25名の人たちが今回ではなくてやめた時点で、今後、受ける人もいるし、どのように就職が振り分けられていったかということは個人情報で答えられないのか。私、心配するのは、そういう人たちが働きたくても働けないで、やめた人たちがどうなったのかなという思いがあるからお伺いするわけです。

それと、公用車の件はわかりました。

それから、登記団面作成委託料、5カ所ということで25万ずつということなんですけれども、（「12件だ」の声あり）12件。5カ所。これ100万円ずつ毎年、今後ともずっと終わるまでやっていくのか、その見通しがどうなのかというところをお伺いします。5カ所というのはちょっと少ないのではないかなと思われますけれども。どこの業者に委託しているかわからないんですけども。

それから、固定資産関係です。更新ということで今年度は大分3倍ほどとっていますので、この辺も自分たちの努力で何とかならないものなのか、今後ともふえていくものなのか。

それから、役場の管理委託料、歌津と志津川それぞれ違う業者に委託しているのか、そこを聞きたかったわけです。もちろん内容もそうだったんですけども。面積的に歌津総合支所は支所のほかに公民館、それから保健センターを兼ねています。そういうことからして同額程度になっているのか、その辺、業者が違えばまた委託の額も違ってくるかと思われますので、その辺を聞くわけです。

次は、財務書類作成支援業務委託料、徐々に職員でやっていくという話ですので、やはりソフトなどを使って自分たちの手で入れていくという方法もありかと思われます。何とかにも全部委託委託というと、今後、復興予算もなくなって大変な時期になりますから、その辺もよく考えていただきたいと思います。

それから、公用車のリースはわかりました。

それから、ペレットです。木質バイオ、これ何件かではなくて新しいチップとかくべる物、木のチップでもいいということなんですけれども、入谷の公民館のことを聞いたら、ペレットしか使用できない、木は燃やせないんだということなんですけれども、ああいう公共施設に木を燃やしたり併用できるものであれば、会議なんかに行ったとき、その人たちも、あ、木もくべられるんだ、今、木は大分あります、間伐材とかいろいろ木があるので、その辺をうまく利用できるとすごく買う人たちも両方兼用できるからということで買う人が出てくるのではないかなと思いました。

そうすると、それとまた何か指定の業者さんでないとペレットストーブを買っても補助がないということを聞いておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。事実なのかどうかということです。

それから、おらほのまちづくり支援事業補助金、長らくやっているということです。毎年、これからも1,000万円かけてやっていく事業なんですけれども、分析した結果、どの程度の効果が出ているのか。

そしてまた、我々は、移住・定住、下のほうにありますけれども、よそから来ていた人たちがどういう仕事をして、先ほど聞きましたらかなりの人数の人たちが移住・定住しているみたいなんですけれども、その人たちがどういう人でどういう仕事をしているというのは、議会では見えない部分があるんです。今後、その人たちがいいと言えば、名簿、こういう仕事をしていますというような一覧表でもあれば私たちもわかるのかなと。町で会っても声もかけられないような状況なので、その辺、できる範囲で今後提示していただけるとありがたいです。

それから、次に結婚活動支援事業委託料460万円、先ほどから前委員もありましたけれども、2年の債務負担行為でやっていますけれども、これも以前……。

○委員長（後藤伸太郎君）　及川委員、1件目に質問した内容に限定していただいてよろしいですか。また2週目回しますので。（「はい」の声あり）いいんですか。友好町と地域公共交通と乗り合いバスと森里海事業のことはいいですか。

答弁どうぞ。会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君）　及川委員の質問の内容ちょっと理解できなかったので、もし答弁が正対していない場合はそこを指摘いただきたいと思います。

冒頭申し上げましたが、地方自治法施行規則の一部を改正する総務省令、いわゆる政令が昨年の3月29日公布されて、これ官報にも出ております。施行日もあわせて表記されておりまして、施行日が令和2年4月1日と規定されておりますので、それをもとに令和2年度の予算編成に当たっては全27節の区分で歳出予算を調整したということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　25名の会計年度任用職員の方だけに限らず、これまで賃金で働いてきた方は今年度末で一旦任期が全部切れます。ゼロになります。改めて今再募集をかけておりますので、その人数は今までよりは、狭まりますけれども、ここに希望の方々に手を挙げていただいて、そして選考を受けていただくというような形になりますので、枠が狭まつた分だけ採用人数の絶対数は減りますけれども、今後なくなる部署の方々に全くチャンスがなくなるということではないのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　管財課長。

○管財課長（三浦勝美君）　登記図面作成委託で申しわけございません、「12カ所」と申し上げましたが、「4カ所」の誤りでございました。単価は25万を予定しております、あと今後足りない場合も出てくるかと思いますが、その都度、また補正でご承認いただければと思

います。

それから、固定資産台帳の更新業務委託料なんですけれども、やはり町有財産の動きが激しい状況にありますので、まだまだ委託で台帳の部分での把握部分はお願いするようになるのかなと思っております。

それから、施設総合管理委託料は本庁舎の分で、これは東北アイビさんにお願いしております。それで、支所と本庁もどっちも同じ業者さんに現在はお願いしている状況であります。

そして、支所と本庁の部分の委託の違いというのが、支所は公民館も兼ねておりますので、日直、宿直の部分の業務もそれは違いが出てきております。例えば、土日スタンバイしているだけしている日直業務が支所の場合ですとありますので、その分の違いが出てくる状況にあります。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ちょっと2回目の質問の趣旨がよくわからなかったんですが、おらほのまちづくり事業につきましては、町長も施政方針で述べましたが、町民が主役のまちづくりという柱の中の1つの事業として推進していきたいと思っております。今年度も14の事業で町内で展開されているといったような状況でございます。

それと、ペレットの関係につきましては、ペレットストーブの関係ですので農林水産課長から答えると思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 企画課長が説明したのは企画費のバイオマスの関係なんですけれども、それはペレット工場をつくるというための検討をするということで、委員ご質問のペレットストーブが指定業者じゃないと補助金がどうのこうのという話は、恐らく農林水産業費のバイオマスエネルギーの利活用推進事業費交付金の話なんですけれども、委員ご質問の指定業者じゃないと補助金が払われないということはございません。ペレットストーブ、あとはまきストーブでも現在申請を受け付けておりますので補助を出しているという状況です。ちなみに、今年度はペレットストーブ2件、まきストーブ1件という内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 歳出でまた水産農林のほうでお伺いします。

ペレットの新しい事業で工場をつくるというんですけれども、どこの業者に委託するんですか。また委託は400何がしをその事業に投入するわけですけれども、自分でやるわけではないと思うんですけれども、どこの業者とか相談してやっていくと思うんですけれども、その辺

お伺いします。

あとそれから、おらほのまちづくりについては決算のほうで出てくるかと思いますけれども、その辺でまたお伺いします。

それから、次は結婚活動支援事業委託料460万円……。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、先ほど私申し上げたのは、1回目の質問の件数が15件ありました。その内容について再質問を2回目、3回目でしていただきたいなど。それ以外の件数に関しては、ほかの委員の皆さんとの質疑が終わってからもう一度挙手いただければと思うんですが、いかがでしょうか。伝わりましたでしょうか。質問をやめろとは言っていないんですが、よろしいですか。

じゃあ、答弁を。企画課長。

○企画課長（及川 明君） ペレットの事業の検討をする事業者ということですが、先ほど倉橋委員にもお答えしたとおり、来年度の事業ですので予算が可決した後、検討をいたしますけれども、町内の事業所であるということの方向性は担当課としては思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 じゃあ、続けて質問させていただきます。

まず、53ページの12委託料の中の結婚活動支援業務委託料460万円、それ債務負担でやっております。これ以前ですと補助事業の中に組み込まれたという思いがありました。これ2年かけて債務負担を起こしてまでやらなきゃならないのか。460万円だからやるんだと思いますけれども、やり方としては別の方法もあるのではないかなど。私、以前から地域を巻き込んでやったほうがいい、隣接町村も巻き込んでやったほうがいいのではないか、そういうことをお話ししていました。委託委託と委託してしまうと無責任なところが、委託されたほうも知らないこの町のことも、この町でさえ4地区あります。それぞれ皆違うんです。そうしたことから、ちょっと無理があるのかなという思いがします。今後、これを成功させていくには、やはり地域でみんなを巻き込んで、そしてやっていくのがベストでなかろうかなと思います。

それから、次に志津川高校魅力化推進事業委託料あります。2,238万8,000円、これ先ほど説明聞いていますと同窓会にこれを出している。以前、町長は同窓会の会長もしておりました。（「俺、同窓じゃないよ」の声あり）同窓でなくても同窓会の会長ではなかったでしょうか。志津川高校だけが同窓会あるわけない、歌津中学校、志津川中学校、それぞれ同窓会あると思うんですけども、以前、四、五年前に私は、志津川高校の実態を、卒業式、入学式、

出席させていただきましたけれども、鉄路がなくなって半分に生徒が、町外から来る人、鉄路があったときは半々ぐらいに来ておりました。そして、そのときは5人でした、町外から来ている方。これは危惧されるから何とかしなきやならないですよと言ったとき、町長は、県の学校だから町でどうこういう問題ではないということで蹴られました。そうしたら、今度はそうも言つていられないと志翔学舎をつくって、ここに当初は1,800万円、毎年何千万円というお金をつぎ込んでおります。それはこの間の新聞のようにいいことだと思うんです、特化した事業、部活を入れることによって町外から人を入れるということはすごくいいアイデアだと思います。しかし、それを同窓会に毎年こうやって補助することはいかがなものかな、ほかの同窓会もある中で。別な視点に立つて支援していくという方法もあろうかと思われますけれども、この辺はどのようなお考えでありますでしょうか。

それから、その下の負担金補助及び交付金、空き家対策、ちょっと私その話をうまく聞き取れなかつたんですけれども、空き家の利用促進事業補助金のほうはマーリングパートナーと私が聞いたんですけれども、違つていたら訂正します。そういう会社、そしてまた移住・定住相談支援事業委託料、株式会社パーソルなんたらかんたらというところなんですけれども、これらは別々な業者なんですけれども、うまくやっていくにはやっぱり両方同じところに委託する、もちろん委託ではなくて地元の人を入れながらこれもやっていけば相乗効果があると思うんです。この委託するのにもぼんと丸投げして全然地元の人たちが絡まないようなやり方するから事業効果がさっぱり、効率が見えてこないと感じますけれども、その辺いかがなんでしょうか。ご説明願います。

それから、54ページ、地域おこし協力隊活動推進補助金、前は委託料でとっていたんですけれども、今回は補助金で5,600万円、昨年ですと3,300万円、大分ふえております。この根拠をお示しください。それから、やることはいいんです、協力隊の人たちは随分成果を上げられているので。だから、人数がふえたのか、この人たちの実績、これからは補助金ですから実績報告も上げてもらわなきやならないので、その辺をお伺いします。

それから56ページ、22節償還金利子及び割引料、過誤納還付金1,100万円出ております。昨年は950万円でした。この過誤納の内訳をご説明願います。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　済みません、かなり多くご質問いただきましたので、ちょっと答弁漏れがあつたらご指摘ください。

まず、婚活事業なんですけれども、こちらにつきましては、これまで婚活パーティーとか昨

年までやっておりましたけれども、成果が余り見えてこないということで効果検証が難しい事業ということで今年度見直しを行った事業でありますので、このスタイルで引き続きやつていきたいと思っております。

それから、魅力化なんですけれども、補助金は今年度まで補助金でやっていまして、来年度からは委託費に変更ということにしております。

それから、空き家なんですけれども、空き家は補助金なので、先ほどマリッジパートナーと言われたのは、これ婚活事業の今年度やってもらっている事業者がマリッジパートナーなので、そこは認識がちょっと違うかなと思っております。

それから、地域おこし協力隊なんですけれども、今年度から補助金ということになっているんですけれども、昨年度までは隊員の報酬とそれから委託料ということで2つに分かれています、昨年度、この2つの予算でいきますと約6,500万円ぐらい計上しておりました。それがまとめて補助金ということで計上しております、これが5,600万円ということで、全体的に見ると減っているということになります。減っている要因としましては、隊員数の見込みの減ということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 56ページの過誤納還付金なんですけれども、理由につきましては、二重納付であったり修正申告があったとか、あるいは予定納税があった部分の支払いということになるんですけども、昨年度に比べて毎月の平均額がややふえているという状況で、去年の当初から150万円追加したという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。ありますか。及川幸子委員、簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 婚活ですよね。やはりこれ委託する地域を、何事もそうなんですけれども、地域を巻き込むことが大事だと思うんですけども、今回のやり方には地域を巻き込むことができているのかどうか。全てそうです。大枚なお金を出しているので、それなりの成果がないとやはり予算計上しても無駄になってしまふから、私たち議員は町内で説明責任があるんです。こういう事業がありますよ、こういうものがありますよと。そのために皆さんから聞いています。ここであと終わりではないですから。そうしたら、町民がこうしたほうがいい、ああしたほうがいい、そういう声も出てきます。乗り合いバスだってそうです。だから、うるさいと思いますけれども、今説明を受けています。その辺、もう一度お願いします。婚活だけでなく、そういうものに地域を巻き込んでやるという方向性がと

られるのかどうか、最後にお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 一般質問の内容も含まれますので、その辺を答えられる範囲でお願いします。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活事業につきましては、昨年度、婚活パーティーということで地域を巻き込んでやっているんですけども、そこで地域を巻き込むと逆に人が集まらなかつたということもあります、それで今年度見直しを行っております。

成果ということなんすけれども、ちょっと一般質問との関係もあるのであれなんすけれども、今年度、5名が今活動しておりますけれども、既に報告を受けている中では2名が実際に発展しておりますということで、そういう意味では効果というものでいきますとあるのかなと考えています。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ2款総務費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時28分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

次に、3款民生費、62ページから79ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、細部説明させていただきます。

予算書62ページをごらんください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。ここでは福祉部門に係る職員の人事費と事務的経費のほか、18節負担金補助及び交付金において社会福祉関係団体への補助金等を計上しております。目といたしましては、前年比較で657万4,000円の減額となっておりますけれども、主たる要因につきましては人員減による人事費の減額によるものとなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 64ページ上段をごらんください。

2目の国民年金事務費につきましては、国民年金の事務に要する経費でございます。昨年度比較で2.5%マイナスでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。こちらは介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上しております。

7節報償費におきまして敬老祝い金を計上しておりますが、前年より175万円ほど減額計上しております。これは対象者の減に対応するものでございまして、積算時点では米寿の方が137人、白寿の方が12人と見込んだところでございます。目といたしましては、前年比較で179万円ほどの減額となっておりますけれども、主たる要因につきましてはただいま申し上げたとおりでございます。

次に、4目障害者福祉費でございます。

この目につきましては、65ページ、66ページもあわせてご覧ください。

障害者福祉費につきましては、名前のとおり障害者福祉に係る各種サービス提供の委託料や給付に係る費用を計上している目でございまして、歳出総額も3億9,796万円ということで大きなものとなっております。ごらんのとおり多様な事業メニューがございますが、ほぼほぼ前年並みの計上となっております。目といたしましては、前年比較で1,860万1,000円の減額となっておりますけれども、主たる要因につきましては、19節扶助費において障害者福祉サービスに係る対象者の減に伴う給付料の減額を見込んでいることによるものでございます。

次に、67ページをごらんください。

5目地域包括支援センター費でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営に係る経費を計上している目でございます。目といたしまして、前年比較で20万4,000円の減額ということで、おおむね前年同様ということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 68ページ上段、6目後期高齢者医療費でございます。昨年比較でマイナス6.39%でございますが、18節の療養給付費負担金の減額が主な要因でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続きまして、7目介護保険費でございます。こちらにつきましては、前年比較で962万8,000円の減額となっておりますが、これは介護認定調査に係る調査員について会計年度任用職員に移行されたことによりまして、1節から8節の部分で約180万円ほどの増額となっております一方、27節繰出金におきまして介護保険特別会計への繰出金が1,100万円ほど減額となっておりまして、その合計での減額ということになります。

なお、介護保険特別会計への繰出金につきましては、保険給付に係る法定の町負担分の繰り

出しが主になっておりまして、減額につきましてはここ数年の給付の状況から次年度の給付料を見込んだことによる結果としての減額というものでございます。

続いて、69ページにお進みください。

8目総合ケアセンター管理費でございます。こちらは総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しております。目といたしましては、前年比較で25万9,000円の増額となっておりまして、おおむね前年同様ということでございます。

次に、9目被災者支援費でございます。東日本大震災の被災者支援として行っております被災者支援総合事業について計上しております。目といたしましては、240万円の増額となっておりますが、こちらにつきましては、ただいま申し上げました被災者支援総合事業に係る人件費及び消費税に係る増額というものでございます。

続いて、70ページにお進みください。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費でございます。こちらは児童福祉行政に係る職員人件費及び事務的経費を計上しておりますほか、71ページ上段の18節負担金補助及び交付金では町内の私立幼稚園等への運営費負担金等も計上しております。目といたしまして、前年比較で3,914万4,000円の増額となっておりますが、主たる要因につきましては、人件費で約370万円、12節委託料で約550万円ほどの減額となる一方、先ほど申し上げました18節負担金補助及び交付金に計上しております子どものための教育保育給付費負担金について、幼児教育・保育の無償化によりまして、前年までの保護者負担金についてこの節より合わせて給付を行うこととなったため、約4,870万円ほど増額となっており、その相殺による増額というものでございます。

次に、2目児童措置費でございます。こちらは児童手当に係る予算を計上しております。前年度対比におきまして560万6,000円の減額となっておりまして、支給対象児童の減少によるというものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） その下、3目母子福祉費につきましては、昨年度から20%ほどの増でございます。

4目の子ども医療費対策費は、子ども医療費の助成に係る事務に係る経費でしたが、こちら昨年度は復興費からの子ども医療助成費だったんですけども、4,000万円分がこちらのほうに組み替えとなりましたので、その分増額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続いて、72ページにお進みください。

5目保育所費でございます。こちらはそのとおり町立保育所の3保育所に係る予算でございまして、前年度との比較といたしますと総額で3,017万8,000円の増額となっておりますが、主な要因につきましては、職員の増加によりまして給与等の人物費で約2,000万円ほど増となっております。それから、従前の臨時保育士等が会計年度任用職員に移行したことによりまして、約1,000万円ほどの増額となっているというものでございます。

次に、74ページをごらんください。

6目こども園費でございます。こちらにつきましては、名足こども園の人物費及び運営経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で1,093万4,000円の増額となっております。理由につきましては、保育所費と同様に人物費及び会計年度任用職員への移行によるものでございます。

続いて、76ページにお進みください。

7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で126万1,000円の増額となっております。理由につきましては、保育所、こども園と同様に会計年度任用職員への移行によるというものでございます。

続いて、78ページにお進みください。

8目放課後児童クラブ費でございます。放課後児童クラブの運営に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと1,217万円の減額となっております。これにつきましては、令和元年度において歌津の学童保育施設の整備工事を行っておりまして、その分が減額になっているというものです。

次に、79ページにお進みください。

民生費最後になります。

3項災害救助費 1目災害救助費でございます。こちらにつきましては、応急仮設住宅の維持管理及び解体工事に係る経費を計上しております。応急仮設住宅につきましては、住まいの再建が進み、昨年12月に完全解消しております。目全体といたしましては3,464万7,000円の減額ということで、計上した予算につきましては解体工事等に係るものが主たるものとなっております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 72ページの保育所費のところで一般職給料の32人のところですけれども、職員が増加ということでご説明あったかと思いますが、この人手不足の中でよく職員が確保できるなとちょっと感心したんですけれども、これは何人ぐらい採用されるのか、もう確定しているのかどうか、その辺をお聞きしたいのが1つ。

あと、そうやって人手が確保できているようなんですけれども、時間外勤務手当は保育所費だけにかかわらず、62ページのところでも時間外勤務手当というのはもう最初から残業代ですか、もう既に予算化されているというのがちょっとどうなのかなと。それぞれの保育所に限らず保健福祉課とかあとスタッフの数、最初から残業代を計上するぐらいなのでそれなりに人手が足りていないようにも思うんです。その辺、事務所、事務方のほうではちょっと人は足りないけれども、現場のほうでは人は補充できているというような傾向にあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 人員の増加につきましては、昨年の予算書をごらんいただければわかるところなんですけれども、昨年は31人分ということで計上されておりました。

あと、時間外の予算化につきましては、一定程度時間外は必ず発生するものですので、例えば、保育所ですので朝晩、朝早くから、それから夜遅くまでというのもあります。遅くといいましても延長で今6時半ですので、その間、シフトを組んで早番遅番になりますけれども、例えば、職員が急に休まなければならぬという中でどうしても遅番早番のローテーションが組めない場合は超勤で対応せざるを得ませんので、一定程度はそういう形で予算化が必要なのかなと思っております。

それから、人手不足ではないかということなんですけれども、こちらについて詳細な部分は一般質問で多少いただいている部分があると認識しておりますので余り多くは申し上げませんけれども、人手が足りているという状況ではなくて、そのために会計年度任用職員を募集せざるを得ない今状況にあるということでご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

64ページ、3目の老人福祉費の中で、節は特段どれということないんですけれども、申し上げれば7の報償費の中になろうかと思うんですけれども、介護保険の絡みなんですけれども、介護保険の説明の中で、私常々、在宅で暮らしている人が困っているということを申し上げておりました。その中で、おむつ券をということもたびたび言っております。それが非課税

世帯だけだというのであれば、介護施設に入所している人たちは介護施設に入所させて、自分がまた働きに出られるわけですよね。1人介護施設に入ると何十万円かかるわけですけれども、その中の1割は家族の方が負担して、とのものは国、県、町で負担しております。そして、その上働くことができます。在宅で見ている人、介護している人は、じやあそれがないんです。見て何の補助もない、おむつもない、働けない、介護しなきやならないから仕事に行かれない。こうした現状の人たちがこれからますます多くなってくるという時代になってくる。国では在宅という施設待機いっぱい、町内には4つの施設があります。大分介護保険料でその施設費に払うお金が大きいです。在宅で生活している人におむつ券ができないんであれば、いささかでも何らかの補助をやるべきではないかなと思われます。こうした声も聞かれます。こうした中で、この老人福祉費の中で何かできないものかということを施策としてお伺いいたします。

それから、その次に66ページの19扶助費の中でコミュニケーション支援事業給付費、これなかなかいいことを、今後、コミュニケーションの事業を盛んにやっていただくと町民の方も安心できると思うんですけども、5万円とっています。この内容をご説明願います。

それから、67ページ、障害者福祉費の中で障害児給付費がございます。2,525万円なんですけれども、今、学校なんかでも子供の自閉症とか多動とかいろいろな子供たちがおります。こうした中で、そういう子供たちがこの障害児給付費の中に含まれるのか含まれないのか、今後、そういう子供たちの支援になるような事業があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それから、79ページ、災害救助費の中で大体ほとんど旧仮設住宅も取り壊しになると、終了になってくるわけですけれども、ひとつお伺いしたいのは、これから再建しようと、今まで自力で再建できなくて公営住宅に入っているから小さくてもやっぱりうち建てて住みたいという場合、被災した方であれば今からでも250万円のお金がもらえるのか、もう終わりになつてそういう再建の分には何らかの手当があるのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 事業の内容については簡潔に説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、在宅者に係る支援ということで、委員おっしゃるとおり確かに介護保険等を見ましても施設のほうが当然お金がかかるということで、在宅で頑張っている方にというのは非常にわかりやすい考え方だと思います。ただ、在宅を支えるという意味では、そちらの事業者をしっかりとサポートしていくというのが1つでございますし、あともう一つは、在宅のいいところはやはりお隣さんといろいろな交流ができるということで

ございますので、そういったところ、コミュニティーも含めて、あるいはほかでやっています百歳体操とか、ああいうお仲間でいろいろ活躍できる場をこれからもたくさんつくれるよう、そういった支援でやっていくという考え方であるのかなと思っております。

続いて、コミュニケーション支援ですけれども、これは通訳の支援に対する給付というものであったと思いました。

それから、あと障害児の給付の分ですけれども、対象になりますのは当然ながら障害児ですので、いわゆる身障手帳お持ちの方、多分こちらだと療育手帳ということになりますでしょうか、その方が対象ということになります。

それから、最後の住宅の再建支援ですけれども、こちらについては後ほど復興費のほうでも出てまいりますけれども、やはり最後、期限はございます。期限といたしましては、令和2年度内に実績が確定するということが必要になってまいります。ですので、令和2年度内ですから、令和3年の3月31日までに家が建て終わって、お金も支払って、全て実績が確定するというところまではしっかりと住宅再建支援が受けられるということですので……。失礼しました、災害公営住宅に入った方という意味合いでしたでしょうか。災害公営住宅に入った方につきましては、災害公営住宅に入ったという段階で住宅再建ということありますので、それからのというのはなかなか対象にならないということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 元気な人は、隣近所、いろいろな予防、体操とか出て地域で活躍するからいいんですけども、介護を受ける人です。現在、介護を受けている人たち、寝たきりになっている人たち、そういう人たちを在宅で見ている人のことです。元気な人は予防しているからいいんですけども、そういう人たちはじやあ何人いるかということを把握していますでしょうか。困っている人はそういう人たちなんです。

それから、コミュニケーション支援事業費、これは通訳だと言わされましたけれども、要するに海外の観光客の通訳なのか、今ここで来ている、例えば、事業者に入っている人たちの通訳なのか、その辺もう少し詳しく説明願います。

障害児の件はわかりました。自閉症、その人たちには療育手帳もらえる人、もらえない人おります。その辺はわかりました。今後の課題だと思っております。

それから、住宅再建の関係ですけれども、もう災害公営住宅に入ってしまえばそれで終わりということのただいまの説明でした。最初からそういうことで説明を皆さんにしてあるかと思うので、その辺は結論的にはだめだと、再建はできないということですけれども、その場

合、逆にみなし仮設とかそういうところに入った人たちはどうなんでしょうか。逆に受けられるという話になるなんでしょうか、町外のアパートに入っているとかそういう人たちの場合は。今、公営住宅に入っている人たちはその時点でもう終わりだというんですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ちょっと後ろのほうから申し上げますと、みなし仮設についてはもう解消しておりますので、既に民間のアパートに入られているかと思います。民間のアパートに入っていて、例えば、民間のアパートに入ったときでも当然といいますか支援は受けられるので、その支援を何ら受けていないという方であれば、先ほど冒頭に申し上げましたけれども、令和2年度内に完成すれば支援の給付を受けられるということになります。

あと通訳については障害福祉費に計上してあるものですので、障害によってコミュニケーションがとりづらい方の部分ですので、観光客というのは全く該当ございません。

それから、あと在宅でいらっしゃる方の人数までは把握はしておらないんですけれども、30年度ベースというか、大変申しわけありません、ちょっと在宅者の寝たきりの人数というのはちょっと把握してございませんので、時間いただければ調べてくることができるかと思います。ただ、データとしてそこまでのデータをとっているのかどうか、寝たきりであるのかどうかということまではなかなか、例えば、要介護度でということであれば調べはつくとは思うんですけども、今、ちょっと寝たきりの方がどれだけいるのかと、在宅でということに関しては、ちょっと申しわけございません、回答を保留させていただければと思います。

また、在宅、大体多くの方といいますか、自分も初めそうですけれども、施設と在宅どちらがいいですかと伺われれば、多くの方が在宅と、できれば住みなれた家でと考えるというのは当然のことかと思います。その方々に介護として必要な支援は何かというと、やはりヘルパーさんであったりデイサービスであったりということになろうかと思います。そのほか、それをむしろ充実していくというのが介護保険なりの考え方ではないのかなとは思っております。

ちょっと一部保留部分がございまして申しわけございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 介護度が3、4、5あたりの方々、皆さんと一緒に予防活動できない人たち、多くの人たちがおります。そうした中で、寝たきりの人数がわからなければ介護度3、4、5あたりで、デイサービスに行く人はいいです、週1回でも週2回でも。ただ、その間、どうしても古い考えだとデイサービスに行きたくない、そこから始まるんです。それがそんな

り行ってくれればいいので、行ってしまえばあとなれでいいんですけども、行くまでが行かない行かないと、そういう人たちも大分おりますので、そうすると、やはり誰かが見なきやならない、そういう悪循環になっていますので、そこを何とか町の施策で補助なりなんなり手を差し伸べてやるべきでなかろうかなと思われますので、ぜひその辺に今後とも力を注いでいただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。

70ページ、民生費、全体ではないんですけども、児童福祉費関係で保育料の無償化が、もともとは町の事業として取り組んではいたんだけれども、国策として今全国的に無償化になりました。予算書の中では、予算の上限や位置が変わってはいるんだけれども、さほど大きな変動はない。増額している部分はありますけれども、予算に載っていないので新たな施策とか事業というのは多分まだないんだろうけれども、移住・定住という観点で考えたときに、より子育てするのに魅力的な町としてこの先よりよい子育て環境について何か町のほうでお考えがあるのかどうか、もし教えていただけるのであればちょっと教えていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 無償化の財源の変化ということですけれども、先ほどちょっと触れましたが、まず今回の無償化については、これまで保護者負担とされていたいわゆる保育料が公費負担になるということです。この予算書に載ってまいりますのは、このうち、町が国・県からお預かりした分も含めて私立の施設にお渡しする運営費です。これについては、当然ながら今まで運営費の中から保育料を差し引いた分を出しておりました。これが公費負担ですので、これを乗っけてさしあげるということになりますので、当然ふえています。

このふえた分の財源なんですけれども、これについては国と県と町がそれぞれ負担することになっておりまして、負担率は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということになります。当初、消費税の使途としてということでアピールがあったと思うんですけども、結果的には財源を消費税に求めるということなんですが、国は国の分の消費税、県は県の分の消費税、町は町の分の消費税が増額になって交付されてくるものですから、その部分を使いながらその負担をということになります。

一方、公立分の公立保育所についても保育料をいただいておりました。これも無償化になって公費負担になりますので、そうしますとそこの分も負担しなければならないんですけど

ども、こちらについては、もともと公立保育所については市町村が10分の10で事業しなさいということですので、すべからく町の負担ということになります。ただ、その部分に対して交付税措置がされておりますが、交付税は複雑な計算が伴いますし、単純に保育料の部分が、その分、今までいただいていた分が交付税に上乗せされるというものではきっとないと理解しておりますので、結果としてどのようになるのか、その辺がわかりませんので実際にどういう動きになるのかなかなか見えないと。

ただ、委員おっしゃられましたけれども、一方、従前まで町として保育料を独自に保育料率下げていた、これは子育て支援策ということですと議会の皆さまのご理解もいただきながら下げていたんですけども、いただくものを下げても国からその分を余計にもらっていたわけではないので、その分が結果的には町の独自負担になっておりました。そこが無償化になったということで、その部分は確かに町の財源としては本来浮くんですけれども、さっき申し上げましたうちの町の半分以上は公立の保育所ですので、公立の保育所の負担部分がどれだけ交付税の中でできてくるのか、その相殺で結果的には町が幾ら分ぐらい今までよりも財源として、雑にいえば浮くといいますか、そういう部分が出てくるんですけれども、その計算は厳密にいうとなかなか交付税が出てくるまで見えてこないというのが現状でございます。

あと今まで以上の子育て環境ということでございました。なかなか子育て環境を一朝一夕にというわけにはいかないところはあるんですけども、不幸な震災ではありましたけれども、結果としてうちの町の保育施設はすごく立派な保育施設になっています。場所についても、例えば、志津川保育所それから伊里前保育所についてはもう学校のすぐ隣ということで、保育環境としては非常にいい環境になったのではないかなどと思っていますので、そこをぜひ生かしてよそにアピールしつつ、こんなにいい場所なんですよ、いい施設なんですよということをアピールしながら、これからも取り組んでまいることができればなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 72ページの保育所費ですか、ここに会計年度任用職員報酬とそれからこども園あるいは子育て支援事業費の中にも職員あるんですけども、会計年度の採用する職員は充足しているんですか。間に合うぐらい集まったのかどうか。

それで、会計年度の職員、今後の採用する際の考え方といいますか、どのような考え方で会計年度の職員を採用していくか、その辺。

それから、79ページの災害救助費の11節から14節まで仮設住宅の経費が載っているんですけれども、仮設住宅はあとどこが残っているんですか。何名ぐらい入っているんですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 保育所の会計年度任用職員の状況ということでございました。

実は、その部分も一般質問でややお受けしている部分でございまして余り多くは申し上げられないんですけども、今募集したことに対する状況からいいますと、若干募集に対して応募が下回っているという状況でございます。

今後どうするのということにつくんすけれども、まだそこの1次選考が終わっていない状況ですので、1次選考後足りないということに関しては、これは人事側と相談しないといけないんですけども、担当課としては追加の募集をしていただきたいということで人事担当課に申し出をさせていただければと思っております。

それから、仮設住宅なんですけれども、仮設住宅については、今、先ほど申し上げましたとおり仮設住宅に入居している方はいらっしゃいません。昨年12月で全て新たについの住みかへ行っていただいたということになります。現在残っておりますのは、高校の裏側にございます廻館、あそこの仮設住宅部分だということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 職員不足ということありますが、今後も募集するという計画で上げたようではありますが、会計年度の職員が不足してくると、毎年度、繰り返し繰り返し年度年度で同じような人を採用することもあるんだろうと思いますけれども、その職によって。そして、採用募集人数が少ないと、果たしてその職に最適任の人たちが集まつてくるかという心配が出てくるんです。それと、採用するほうからすれば、プロパーをどんどんどんどん減らしていくって会計年度職員をふやしていくと、経費の関係で。そうしていった場合に、ますます知識というか能力が低下すると、能力を持ち合わせていないというんですか、そういう方々が多くなつくると、今後の役所の事務関係についていろいろな問題が出てくるのかなという心配があるんです。それで今聞いたわけなんです。ですから、今後の考え方を聞きたかったんです。

それから、仮設住宅、昨年中に皆さん出たんだということではあります、であったらば、3月中にこれ全部処理するべきではなかったのではないか。来年度、次年度の予算に計上しないで、昨年度中の補正でもなんでもしてからやってしまうべきではなかったのかなと思うんですけども、新たにまた来年予算とてやるというのは、ちょっと何か無駄な経費とい

うかそういう感もあるんですが、いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 保育所の職員の今後のありようということでの問い合わせございました。確かに委員おっしゃるとおりのところがございまして、会計年度任用職員ばかりふえてもということなんですが、ひとつ会計年度任用職員も2種類ございまして、1つは有資格者、保育士資格を持っている会計年度任用職員、それからもう一つ、これは保育補助と申しておりますけれども、無資格の方と。どうしてもプロパーの採用にはやっぱり一定の当然試験を受けて入っていただくというのもありますし、それから年齢制限というのもございます。年齢については、同じやはり保育士といってベテランも必要ですし若手も必要になります。いい年齢構成でないとならないわけですけれども、それとはまた別に、保育士資格はあるんですけれども、例えば、以前やっていて退職されて、また子供がもう手も離れてということで現場の保育士をもう一度という方もいらっしゃいます。そういう人材を有効に活用しながらこれまでやってまいりました。今後も、そういうある種プロパーとそれから有資格の会計年度職員、それから保育補助の会計年度職員、これらをうまく組み合わせていければと思っているところはございます。

ただ、どうしても全体数が少ないというのは、我々だけではございません。ご近所、隣接の市を見ましても皆さんどこも困っているようですので、我々としても、特に町内にいらっしゃる方について口コミなどしながら掘り起こして、お手伝いをいただければと思っております。

仮設住宅につきましては、建設課長にお願いをしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 延岡の仮設住宅でございますけれども、被災された方の入居者はおりません。ただ、被災者以外での入居が実はございまして、どういう人かと申し上げますと、復興のため支援に来ている職員、ほとんどの方が登米市から通われているんですけれども、なかなかその辺が通えない、何らかの事情がある方については今延岡の仮設住宅に入居していただいてございます。

いずれ、委員おっしゃるように確かに本来の目的は達したわけでございますから解体するのが趣旨でありますけれども、そういう事情がありまして、解体を少しおくらせているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 最初の職員について、町内にも恐らく有資格者といいますか眠っている方々、多分多くあるんだろうと思いますので、今後、不足にならないように、職に十分合うような職員を採用していくべきだと思います。

それから、応急仮設、先ほど皆出はったと言ったからあのような質問したんですけども、そういう事情であればやむを得ないのかなと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 1点目のほうにつきましては、今後、なかなか採用については一概には申し上げられませんので、人事担当課と相談しつつ、いい方向に持つていければと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、74ページ、前委員も聞いていたような保育所費について伺いたいと思います。

多分、合併以来だと思うんですけども、予算計上として保育費とこども園費ということで両方計上になっているんですけども、この違いと将来的な一本化みたいなのを考えているのか、伺いたいと思います。

2点目として、79ページ、同じ前委員の質問にもあったんですけども、仮設について伺いたいと思います。

解体についてはわかりました。そこで伺いたいのは、仮設の浄化槽の委託、たしか昨年330万円ぐらいでことし150万円なんですけれども、受水槽のほうは昨年40万円ぐらいで今年度10万円ということなんですが、これも仮設を解体すれば本来なくなつた予算だったのかどうか、確認お願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 答弁をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 説明でも申し上げましたとおり、保育所費は保育所、こども園費はこども園ということになりますけれども、これを一本化できるのかどうかということについては、申しわけございません、ちょっと想定外でございまして財政担当課に聞いてみたいと何とも答えようがございませんので、少しお時間をいただければと思います。（「どう違うんですか」の声あり）保育所とこども園の違いですか。（「はい」の声あり）失礼しました。

こども園のほうが早いんですけども、こども園については、お預かりするのが結果的には

1号と2号ということで、1号についてはいわゆる幼稚園に通われるお子さん、要は保育に欠けているわけではないんですけどもと、いわゆる幼稚園ですので保育する方が家にいても行けるのが幼稚園になります。

保育所については、保育に欠けるお子さんがいらっしゃる、要はおうちで誰も見る人がいないと。そのうち3歳以上を受け取るのがこども園、保育所に通うべき3歳以上のお子さんとそれから幼稚園に通うべき3歳以上のお子さんということになります。

保育所は、それに加えてそもそも幼稚園に行かれる方は、要は保育には欠けていないので本来見る方がおうちにいるわけですので、その方は除いて、逆にゼロ歳から受け取りますよというのが保育所になりますので、もともとの保育所とこども園の施設の考え方方が違ってくるということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済浄槽と受水槽の管理費用でございますけれども、委員ご質問のとおり応急仮設住宅がなくなれば必要ない経費でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、保育所費とこども園費なんですけれども、普通だと管轄によって、保育所だと厚生省とか、幼稚園だと文科省ですか。それで、こども園というのはもう一つあって内閣府でやっていると。それと今回計上になっているこども園費は違うのかどうか、そこの確認もお願いできればと思います。

実は、先ほど以来なんですが、内閣府でやっているほうはゼロ歳から預かれるようなシステムになっているみたいなので、今回、こども園は先ほどの課長の説明ですと3歳からとなっているのでそこのところの違い。この後のことも質問したかったんですけども、とりあえずその違いを、どのようなこども園費のスタンスというか、どこの管轄でということもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） こども園についていろいろ型がございます、地域型とか。うちが今使っているのが地域型ということで、地域認定型だったかな、その中のいろいろこども園がある中の今名足こども園についてはそちらを使っていますので、年齢区分についてはそのような形になっているということです。

予算上で分けているというのは、結果的にはそこがございますので、あとそれをただ一本化するというのは、その一本化する意味も余りちょっとよくわからないんですが、いろいろ

型のある中での今名足についてはそちらの形に入っているということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 課長の答弁大分あれしているんですけども、私が思うには、地域密着でも多分ゼロ歳からできるという認識でお聞きしたんですが、そこで何で統一というかそういうふた旨をお聞きしたかったのは、現在、先ほどの前委員の質問でもあったように、保育士が不足しているという状況をお聞きしました。それとは関係ないんですけども、ただいま少子化とか言われていて、当町でも子育て支援に力を入れているわけなんですが、そこで例えば、保育所だと今までどおり見る人がいない子守り状態なんでしょうけれども、そこで幼稚園は幼児教育のほうができるということで、そこでさらにこども園だとその両方をあわせ持ったような機能みたいなので、将来的に先ほど前々々委員の質問にもあったように、魅力化とか出す場合には幼児教育への取り組みというか考えも、今後、特に先ほど課長の説明であったようにハード面が全部立派になって環境面でも文教施設等の近くにできたということで、これからは幼児教育への取り組みも大切じゃないかと思うんですけども、今後、予算等を計上する上で考慮できるかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 大変申しわけございません。私の認識、勉強不足で申しわけありません。

内閣府で始めたこども園がゼロ歳から受け取れるというちょっと認識がありましたので、こども園自体、先ほど言いましたが教育という部分ですので、幼稚園と保育所のということでの一本化ということで捉えておりましたので、そのように申し上げました。

こども園については、うちが地方裁量型という……。失礼しました。ちょっとそこはもう一度確認いたします。

幼児教育に重きを置いた予算使いということでございましたけれども、おっしゃることはそのとおりだとは思いますが、決して今の状態で幼児教育に力が入っていないのかということではございませんので、受け取るお子さんの状況によってそこを変えていくといいますか、もし、例えば、幼児教育に特化したところにお預けしたいということであれば、本町にはそういういった施設もございますので、さまざまな選択肢を用意するという中で町全体として保育が進んでいけばよろしいのかなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、課長にお願いしたいのは、現在、こども園のいろいろな管轄という

か、どこの部分になっているのかだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　名足保育園の管轄ということですね。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）　厚生労働省管轄ということでおよしくお願ひします。（「わかりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君）　ほかに質疑ありますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　1件だけお願ひします。

78ページの放課後児童クラブについてなんですが、今月2日から休校になっていますけれども、その影響というのは、今、放課後児童クラブの中にあるんでしょうか。その辺だけ1点お聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）　放課後児童クラブについて、今、学校の休校に伴いましてやっています。休校に伴って今朝8時からあけておりますけれども、実際どの程度いらっしゃっているのかというと、直近のは持っていないんですけれども、休みになった次の日の状況を見ますと、志津川が12人、伊里前が10人ということで、登録自体は志津川が30人、伊里前が16人だったんですけども、そのうちそのぐらいということで、ある程度、例えば、中学生、高校生のご兄弟がいる家庭については、その兄弟も一緒に休んでおりますので小さい子供がいてもおうちでいれる、できれば家にいてくださいというのが要請の趣旨ですので、そういう形で見ていただけたのかなとは推察しているということです。

○委員長（後藤伸太郎君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　放課後児童クラブの現状には、今のところ混乱はないと。

しかしながら、常時大体登録しているのが志津川は三十数人と歌津が16人。そして、通常ですと何人ぐらいが放課後児童クラブを利用しているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）　出入りはもちろんございますけれども、もう少し多いです。大体志津川だと二十数人程度、歌津でも満タンで16人ですので、そこで長期だけ使っている方もいらっしゃいますので、歌津でも十数人程度は常時使っていらっしゃると思っておりました。

○委員長（後藤伸太郎君）　千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　このご時世ですので、衛生管理とか感染、そういったことに十分配慮しながら、放課後児童クラブ、子供のことですので、やっぱりそれを大人が見守るというのが放課

後児童クラブの趣旨であり、勉強を見てやるとか、あとけがのないような放課後の生活を送るための施設ですので、その辺、町のほうに管理というかその辺よろしくお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 77ページ、14節子育て支援センター設備工事、どのような工事をするのかとあわせまして、これ表現間違っていたらお許しください。入谷地区の移動子育て広場だと思うんですけども、それが来年度からなくなるということを聞いたんですけども、そもそもそういう広場を開設したのはどういうことで開設して現在に至っているのか。それで、閉鎖ということであれば、どのような理由でもって閉鎖するのか、あわせてお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、77ページ、設備工事ですけれども、こちら戸倉地区の子育て支援センターの事務室の温水器の取りつけ工事になります。

それから、あと入谷地区の広場、来年やめるというのはちょっと私も承知していなかったんですが、コロナウイルスの関係でここ最近のを取りやめているというのはございます。どうしても公民館を今まで使わせていただいていたので、公民館が閉館ということになれば当然事業できませんので、ちょっとそこの部分については、確認の上、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 課長がわからないといえば、私の早とちりという可能性もちょっとあるので。実は、12月に入谷公民館に行ったときに、ちょうど子育て広場が開催中で何人かの方々が来ていました。その中で、あとは来年度なくなるということを聞いたので、それで担当の方に聞いたら、何か人員が不足しているからというようなニュアンスの話を聞いたので、いいです。その辺確認して、できれば利用者の方にも聞いたら、なくなったら大変だよねという話をしたら大変です、困りますということがあったので。ついでながら、やっぱり私の知らない顔が何名かいたので、どこから来たのと言って、いや、どこそこの嫁さんですと、よその地域からお嫁さんに来た人が何名かいたので、やっぱり地域のそういうふうに集まって、いい活動というか地域を知る機会というのはいいなと思っていたので、課長が知らないのであれば、その辺の私の早とちりかもしれませんけれども、真偽のほど、後ほどお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 済みません、先ほど及川委員のお問い合わせにちょっと保留し

た分がありまして、全部の答えではないんですけれども、要介護3以上の方何人いるのということですが、数字で申し上げますと、これは施設も在宅も含めて全部ですけれども、認定者ということをいえば、要介護3が119人、要介護4が111人、要介護5が90人ということでございます。30年度ベースになります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、80ページから89ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、予算書80ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。ここでは保健衛生部門に係る職員の人事費と事務的経費等を計上しております。目といたしましては、前年比較で338万円の減額となっておりますけれども、主な要因につきましては、人員減による人事費の減額というものとなってございます。

次に、81ページにお進みください。

2目予防費でございます。こちらにつきましては、各種疾病予防に係る予算を計上しております、82ページ、12節委託料では各種健診の委託料、また18節負担金補助及び交付金では夜間休日等の医療体制確保に係る負担金について計上しております。目といたしましては、前年度比較によりまして51万7,000円の減額となっており、ほぼ前年同様となっております。

次に、82ページにお進みください。

3目精神衛生費でございます。こちらにつきましては、精神保健相談等に係る予算を計上しております。前年度比較により9万4,000円の増額となっており、ほぼ前年同様ということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 83ページ、84ページ、4目環境衛生費をごらんください。

環境衛生費につきましては、前年度比で197万8,000円増の5,127万7,000円で、率にして約4%増となっております。増の主な要因といたしましては、南さんりく斎苑の修繕料、案内標識設置工事、照明LED工事の金額増によるものでございます。

1節報酬、7節報償費は、環境審議会委員、衛生組合長に要する費用であります。

83ページ下段の14節工事請負費の南さんりく斎苑案内標識設置工事は、一般県道志津川登米線から斎苑への入り口の誘導標識1基の設置費用であり、照明LED化工事は入谷小学校の

教室、保健室などの照明設備のLED化工事となっております。

84ページをお開きいただきます。

18節負担金補助及び交付金でございます。浄化槽設置事業費補助金として50基分、2,070万円を、また住宅用太陽光システム普及促進事業補助金として20件分、240万円を計上しています。

4目環境衛生費は以上であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、84ページ、ごらんください。

5目母子衛生費でございます。こちらにつきましては、母子に係る各種検診委託料に係る予算を計上しております、前年比較で554万6,000円の増額となっておりますが、主な要因につきましては19節扶助費にございます未熟児養育医療費の増額によるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 引き続き、85ページをお開き願います。

85ページ中段、4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございます。予算額284万1,000円で、廃棄物処理施設等の検査などに要する費用であり、ほぼ前年と同様な予算内容となっております。

2目塵芥処理費でございます。主にごみ処理廃棄物処理施設の維持管理に要する費用であります。前年度比3,668万3,000円増の3億3,683万5,000円で、率にして12%の増となっております。増となりました主な要因といたしましては、老朽化しておりますクリーンセンターの改修工事に係る費用を計上したことによるものであります。

86ページをお開きいただきたいと思います。

12節委託料の最上段、ごみ収集資源物収集委託料でございますが、可燃物2社、資源物1社、生ごみ1社に係る経費でございます。

上から9番目、指定ごみ袋製作業務委託料、その下の指定袋販売委託料、87ページ、委託料の一番下の指定ごみ袋保管納入業務委託料は、家庭ごみ有料化に係る費用であります。

87ページをごらんいただきたいと思います。

最上段、海岸漂着物等処理委託料は、海岸に漂着したごみを収集、運搬、処理する費用でございます。

14節ごみ中継施設等改修工事は、施設の老朽化が著しいごみ搬出コンベヤー、キュービクルを改修するものであります。

87ページ中段、3目し尿処理費でございます。し尿の収集や衛生センターの運転管理に要する費用となっております。前年度比1,172万円増、率にして8%増の1億5,101万4,000円となっております。

14節工事請負費、設備更新等工事は、老朽化、経年劣化しております埋処理施設機械、それから余剰汚泥の濃縮装置等の改修を行うものであります。

89ページ最下段、4目環境美化事業費は、花の植栽に関する経費で、前年度と同様な予算内容となっております。

私からは以上です。

○委員長（後藤伸太郎君）　　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　　3項1目病院費でございます。負担金補助、病院事業への負担金3億円、こちらは前年同額でございます。投資及び出資金は、企業債の償還分として4,600万、前年対比で840万の増額となってございます。

4項1目上水道費です。こちらは長期派遣職員の3名分の人物費と、それから災害復旧事業の繰り出し基準に合わせて支出するものでございます。1億8,400万、前年対比でマイナス8,800万ほどとなってございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　　お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明10日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君）　　異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明10日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後3時39分　　延会